令和4年6月15日

1. 出席議員

1	番	西		_	郎	9	番	中	村	_	尭
2	番	宮	崎	幸	宏	10	番	勝	屋	弘	貞
3	番	笠	継	健	吾	11	番	伊	東		茂
4	番	中	村	日占	出代	12	番	徳	村	博	紀
5	番	池	田	廣	志	13	番	福	井		正
6	番	杉	原	元	博	14	番	松	尾	征	子
7	番	樋	口	作	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	15	番	松	田	義	太
8	番	中	村	和	典	16	番	角	田	_	美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長補佐
 漁口
 貴司

 議事管理係長
 冨岡明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	松	尾	勝		利
副	市			長	藤	田	洋	_	郎
教	育			長	中	村	和		彦
総	務	部		長	田	﨑			靖
総務	部理事兼選	挙管理委員	会事務	活局長	Л	原	逸		生
総	務	部	理	事	松	林			聡
市」	民部長兼	英福 祉事	事務月	斤長	岩	下	善		孝
産	業	部		長	山	﨑	公		和
建	設 璟	境境	部	長	山	浦	康		則
総務	課長兼選挙	管理委員会	事務局	参事	白	仁 田	和		哉
企	画	 政	課	長	山	口	徹		也
財政	女調整監 第	 企画財	政課参	参事	村	田	秀		哲
市	民	課		長	Щ	﨑	智	香	子
税	務	課		長	古	牟 田			剛
保	険 仮	康	課	長	広	瀬	義		樹
福	祉	課		長	中	村	祐		介
産	業	援 援	課	長	三	ケ島	正		和
商	工	見 光	課	長	山	口			洋
農	林	産	課	長	江	島	裕		臣
都	市	き 設	課	長	橋	Ш	宜		明
都	市建	設 課	参	事	中	野			将
環境	下水道課長兼	ラムサール	条約推進	室長	田	代			章
水	道	課		長	中	村	浩	_	郎
教育	育次長兼	美教育 絲	※ 務 誤	果長	江	頭	憲		和
生涯	E学習課長	• 兼中央	公民的	官長	嶋	江	克		彰

令和4年6月15日(水)議事日程

開 議 (午前10時)

日程第1	市長の提案理	里由説明
日程第2	報告第1号	令和3年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書について (報告)
日程第3	報告第2号	令和3年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について (報
		告)
日程第4	報告第3号	令和3年度鹿島市一般会計事故繰越し繰越計算書について (報
		告)
日程第5	報告第4号	令和3年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について (報告)
日程第6	報告第5号	令和3年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書について
		(報告)
日程第7	報告第6号	令和3年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書について (報
		告)
日程第8	報告第7号	令和4年度鹿島市土地開発公社事業計画について (報告)
日程第9	議案第35号	鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定について(質疑、
		討論、採決)
日程第10	議案第36号	鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について
		(質疑、討論、採決)
日程第11	議案第37号	令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第1号)について(質疑、
		討論、採決)

午前10時 開議

〇議長 (角田一美君)

おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 市長の提案理由説明

〇議長 (角田一美君)

それでは、日程第1. 市長の提案理由の説明を求めます。 しばらくお待ちください。

> 午前10時 休憩 午前10時 1 分 再開

〇議長(角田一美君)

再開します。

松尾市長。

〇市長(松尾勝利君)

おはようございます。鹿島市市長の松尾勝利です。本日、鹿島市議会令和4年6月定例会の議案審議に先立ちまして、まず、私からおわびを申し上げます。

6月定例会は6月10日に開会されましたが、私が6月3日に新型コロナウイルス感染症の 陽性が判明し、自宅で療養中であり出席できませんでした。議会運営に御迷惑をおかけし、 誠に申し訳ありませんでした。

本定例会は市長就任後、初めての定例会となりますので、施政方針としての私の所信の一 旦と鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

さきの市長選挙におきまして、市民の皆様の温かい御支援をいただき、5月12日付で鹿島市長に就任いたしました。昭和29年に市制が施行されて以降、本市は目まぐるしく変化する時勢に対応しながら、困難な局面にも汗と知恵をもって乗り越えて今日に至っており、これまでそのかじ取りを担ってこられた歴代の市長をはじめ、関係者の皆様には心から敬意を表します。

とりわけ樋口前市長の3期12年間では、これまで眠っていた地域資源の掘り起こしのほか、 国、県、近隣市町との協力関係の構築など、多大な成果を残していただきましたことに深く 感謝を申し上げます。

これまで市政に携わってこられた関係諸氏の思いや御功績を大切に引き継ぎ、そして、私がこのたびの市長選挙を通じて市民の皆様に訴えてまいりましたことも軸に置きながら、これから鹿島市長として職責を果たしてまいりたいと考えております。どうか御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨今の世界情勢に目を向けますと、ウクライナ情勢の悪化、長期化の影響により、 世界経済の見通しは不透明感を増し、我が国においても原油価格や物価の高騰は経済の下振 れの懸念材料となっており、国民生活や経済活動に重大な影響を与えております。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症による厳しい行動制限が緩和されつつある状況において、物価の高騰は社会経済活動の回復を妨げるおそれがあり、その影響を注視する必要がございます。

このような中、政府は4月26日に取りまとめた、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の関係経費を盛り込んだ令和4年度補正予算を5月31日に成立させ、また、6月7日には経済財政運営と改革の基本指針、いわゆる骨太の方針も閣議決定されました。

こうした国の動きに即し、本市におきましても的確に対応してまいりたいと考えております。 それでは、私が市長として市政を運営していくに当たり、特に力を入れて取り組みたいと 考える施策について申し上げます。

まず、交通アクセス網の早期整備について申し上げます。

この件につきましては、これまでも鹿島市における重要課題として取り組まれてきたところではございますが、9月の西九州新幹線開業に伴う長崎本線の特急減便などを控え、今後、この課題はより優先度が高くなってくるものと考えております。

具体的には、有明海沿岸道路の早期延伸、国道498号の整備促進、肥前鹿島駅の周辺整備などの事業推進に取り組んでいく所存でございますが、これには関係機関との連携、協力が不可欠となってまいります。そのためには、これまで本市が築き上げてきた道路整備関係の期成会や市長会等を通じた協力関係を引き継ぐとともに、私もこれまでの政治経験を通じて培ってきた国、県、近隣市町とのつながりを存分に活用しながら、よく連携し、協力して取組を進めてまいりたいと考えております。

先月の就任式におきまして、私は職員に対して、自分が率先して関係機関との連携に取り組んでいくので、職員も積極的に働きかけを行ってほしいという話をいたしました。就任から1か月ほどが経過をいたしましたが、庁内各部署において職員が担当する業務の相手方のところに出向いていき、関係を構築しようとする動きが出てまいりました。この動きを大切にしながら、交通アクセス網の早期整備をはじめとした各施策において、全庁を挙げて連携を意識した行動を進めてまいりたいと考えております。

次に、若者から高齢者まで暮らしやすい社会の実現に向けた取組について申し上げます。 これも私が市長選挙を通じて市民の皆様に訴えてきたことでございます。この実現のため の施策として、まず、高校生までの医療費助成拡大に取り組みたいと考えております。

現在、本市における子どもの医療費は、中学生までは現物給付、高校生は入院のみを償還払いという方法で助成を行っているところでございます。この医療費助成につきまして、高校生の通院費及び調剤費までの対象拡大と現物給付を段階的に実施し、子育て世帯の負担の軽減を図っていきたいと考えております。本年のなるべく早い時期に高校生の医療費の償還払いを実施するため、必要な関係予算につきましては、本年9月の市議会定例会で提案させていただきたいと考えております。そして、現物給付の実施には相当な準備期間が必要となりますので、来年4月からの実施を目指してまいりたいと考えております。

この施策は、若者から高齢者まで暮らしやすい社会の第一歩と位置づけて進めてまいりま すので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、学校給食費に関して申し上げたいと思います。

学校給食につきましては、保護者の皆様から食材の実費相当の費用を御負担いただき、子供たちの栄養等を計算して食事を提供しているところでございます。このような中、近年、他市町においては、給食費の補助を行うことで子育て世帯の流入を図り、併せて流出を防止する動きなども出てきているほか、物価高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担の増大

なども問題となってきております。本市におきましては、物価高騰に伴う給食費の値上げ、 ひいては保護者負担の増を防止するべく、本定例会に補正予算として必要経費を計上してい るところでございます。

給食費に関しましては、今後も情勢を見極めつつ、引き続き検討を行ってまいります。 次に、災害に強いまちづくりについて申し上げます。

鹿島市は、令和2年、令和3年と2年続けて豪雨による大きな被害を受けました。これまで本市では、河川改修工事や排水ポンプの増設、防災拠点となる新世紀センターの建設、防災情報伝達システムの整備などの災害対策に力を注いできており、ハード面においては水準の高い整備を進めてまいりました。

しかしながら、近年、自然の猛威はすさまじさを増してきており、私たちがいかなる対策を取ったとしても、災害をゼロにするということはできない状況になってきております。これまでのハード整備による災害対策に加えて、今後はいかに被害を小さくするか、どうしたら市民の命が失われるという最悪の事態を避けることができるか、これに視点を置き、自主防災組織の充実や連携などにより、地域防災力を強化することも重要であると考えております。そのため、各地域に出向いての防災・減災の研修会や防災訓練を通じて、地域、住民、行政が地域の防災情報を共有し、連携して地域の災害対策を実施していくことが必要であると考えております。

また、地域での防災活動に役立てていただくため、浸水想定区域や防災情報を掲載した防 災マップに加えて、公共下水道雨水計画区域を対象とした内水ハザードマップを作成したと ころでございます。

今後とも引き続き、市民の皆さんと共に災害に強いまちづくりに向けて取り組んでまいります。

そのほか、私が市長として取り組んでいきたい施策として、産業支援とICTの活用、コロナ等を乗り切る鹿島復活支援、女性や若者の声を活かしたまちづくりを掲げております。この中には、すぐに実施できるもの、実施しなければならないもの、また、実施に当たり時間をかけた調整が必要となってくるものなどがございますが、それらのバランスを取りながら、議会の皆様、市民の皆様、そして、全ての職員と一丸となって、希望の持てる鹿島づくりを進めていこうと考えております。

今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の市長就任に当たっての所信の一端を申し上げましたが、続いて、本市を取り巻 く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

まず最初に、原油価格及び物価の高騰対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に停滞していた経済活動も回復期に入り、 原油の需要が増大したことから価格が上昇し、今後も原油の需要はさらに拡大していくこと が見込まれております。また、一部産油国の生産停滞による需給環境の悪化も原油価格の高騰に拍車をかけており、市民生活や経済にも大きな影響が出てきております。

県内におきましても、A重油の価格は昨年より2割ほど上昇し、原油の国際価格も高い水準で推移しており、先が見通せない状況にあります。

このような中、特に深刻な影響を受けておられるのが動力機械や施設ハウスなどを利用される施設園芸農家、ノリ養殖の漁業者など、生産活動に燃油の占める割合が極めて高い事業者の皆様でございます。加えて、特にノリ養殖に関しましては、昨期の記録的な不作も重なり、経営が圧迫されている状況でございます。

そこで、本市としましては、このような皆様に対する緊急支援策として燃料費高騰支援給付金を支給し、今後の安定した生産活動や事業の継続を支援してまいります。

また、物価高騰による影響は市民生活全体に及んでいることから、鹿島市内の店舗等で利用できる商品券「かしまを元気に!まるごと応援券」を発行し、市民の皆様の生活支援、そして、地域経済の活性化を図っていきたいと考えております。この商品券につきましては、物価高騰による影響の大きさを考慮し、子育て世帯や高齢者の皆様に配布額を増額することで、市民生活への影響がなるべく小さくなるようにしたいと考えております。

ただいま申し上げました燃料費高騰支援給付金及び商品券事業につきましては、本定例会に補正予算案として御提案させていただきますので、議会の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、JR肥前鹿島駅周辺整備事業の進捗状況について報告をいたします。

長崎本線の上下分離後の肥前鹿島駅の在り方につきましては、令和2年8月に協議を開始し、令和3年11月にJR肥前鹿島駅周辺整備全体構想として取りまとめました。構想のコンセプトは「人と自然がつながる私たちの"まちの駅"」としており、肥前鹿島駅を公共交通の結節点としてだけでなく、公共交通機関を使わない人も集まるような、にぎわいあふれる場所として整備することを掲げております。これを受けまして、現在は全体構想を土台として基本計画を策定しているところでございます。

この間の大きな動きとしまして、令和4年佐賀県議会2月定例会において、県知事による本事業への支援表明がありました。知事からは、具体的に新駅舎、現駅舎、公共交通ロータリー、一般車ロータリーについての言及がございまして、これらにつきましては県で整備していくということを表明していただきました。この結果、鹿島市で整備する具体的な部分は、えきまち広場、にぎわい拠点施設、市営駐車場、駐輪場などとなります。基本設計が出来上がりましたら、順次、本格的に事業に着手し、令和5年度から実施設計に入る予定といたしております。

事業費や事業完了年度につきましては皆様の大きな関心であるということは存じておりますが、現在、県と協議を行っているところであり、公表できる時期としましては、来年4月

頃を見込んでいるところでございます。議会の皆様、そして、市民の皆様からも非常に注目 をいただいている事業であると認識しておりますので、今後も適切に情報提供を行いながら 進めてまいりたいと考えております。

次に、新市民会館建設の進捗状況について申し上げます。

現在、建設を進めている新市民会館は、4階建てのうち、2階から3階の躯体工事を行っているところでございます。

当初の工期は令和4年11月末までといたしておりましたが、基礎工事において転石が出て、 その処理に時間がかかったこと、また、昨年の大雨や、作業員に新型コロナウイルス感染症 の陽性者が発生したことなどによる工事の一時休止などの理由から、数か月の遅れが生じて おります。現在は令和4年度中の完成を目指して取り組んでいるところでございます。

新市民会館の設計のコンセプトは、市民が日常的に集い、鹿島の地域文化創造の核となる、まちの晴れ舞台をつくることとしております。これは新市民会館が子供たちや中・高校生などを中心とした音楽やダンスの発表会に利用されることなどに重点を置いたもので、完成後は市民の皆様に親しみを持って活用していただきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種への対応について申し上げます。

本市の新型コロナウイルス感染者数は、現在ある程度落ち着いている状況となっており、 市民の皆様の基本的な感染対策の徹底やワクチン接種の効果によるものであると考えており ます。

ワクチン接種につきましては、年代により接種率には差が生じており、若い世代になるにつれて、特に3回目の接種率が低い状況となっております。この接種率の差が年代ごとの感染割合にも数字として表れていると考えられますので、ワクチン接種がお済みでない方につきましては接種を御検討くださいますようお願い申し上げます。

最後に、4回目接種について申し上げます。

4回目接種は、3回目接種から5か月が経過した60歳以上の方及び18歳から59歳で基礎疾患をお持ちの方などが対象となります。現在、60歳以上の皆様につきましては、条件を満たした方から順次接種券を発送しております。18歳から59歳で基礎疾患などをお持ちの方は申請に基づき接種券を発送することとしており、詳細な手続等についてはホームページやチラシの全戸配布でお知らせをしているところでございます。

次に、これまでの災害復旧事業の進捗状況について申し上げます。

鹿島市におきましては、令和2年7月、さらに令和3年8月と2年続けて豪雨災害に見舞 われ、特に農地や道路関連で甚大な被害が発生しました。

農地関連から申し上げますと、営農活動の早期再開に向けて、被害発生後に直ちに復旧作業に着手したところではございますが、令和2年7月豪雨においては、大小合わせて約640か所、令和3年8月豪雨においては49か所という被害報告数となっており、その復旧までに

は現在も時間を要しているところでございます。

被害の発生後に行った現地調査の結果、国の補助対象となりました270か所のうち、214か 所については既に復旧が完了しておりますが、残りの頭首工などにつきましては現在も復旧 工事を行っているところでございます。現在も行われている復旧工事につきましては、地元 や関係者の皆様と調整をさせていただき、営農活動に支障がないように進めているところで ございます。

なお、補助の対象とならなかった被害箇所につきましても、重機借り上げや原材料支給を 行い、早急な復旧が行われております。

道路関連につきましては、令和3年8月豪雨により、市道横断線において2か所ののり面崩落が発生しました。いずれも崩落の規模が大きく、工法等の検討に期間を要したため、ようやく本年2月に復旧工事の発注を行ったところでございます。現在、地元の皆様の御理解と御協力により、一般車両の全面通行止めを継続しながら工事を進行中でございます。

先日、梅雨入りを迎えましたが、今後は気象情報等を注視しながら、豪雨のおそれがある ときは十分な安全対策を施し、引き続き復旧に向けて工事を行ってまいります。

ただいま申し上げました農地関連、道路関連の復旧工事で現在も実施中のものにつきましては、いずれもおおむね本年9月に完了する予定で進めているところでございますので、どうか御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、市長と語る会について申し上げます。

私は今回の市長選挙に際しまして、市内各地を回り、市民の皆様のまちづくりに対する声に耳を傾けてきました。そのような市民の皆様の声を生かし、市民と行政が一体となったまちづくりを推進してまいりたいと考えております。そのため、市民の皆様と市長が直接意見交換を行う市長と語る会を開催し、幅広い世代の多くの皆様と話をする機会を設けてまいりたいと思っております。

また、市民の皆様とまちづくりや市政に関するテーマで直接語り合う機会を持つことで、 市民の皆様の御意見を市政に反映させるだけでなく、より市政への理解を深めていただくこ とにもつながるものと考えております。

市長と語る会は来月中旬から開催を予定しており、私が市内6地区に出向いて直接意見交換を行うよう準備を進めております。詳細が決まり次第、市報やホームページ、SNS等で市民の皆様にはお知らせしたいと思いますので、若い世代の皆様、女性にもぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は報告7件、条例改正2件、補正予算1件の合計10件でございます。

初めに、報告7件について申し上げます。

まず、報告第1号 令和3年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書について申し上げます。

市民会館建設事業につきましては、令和2年度から3か年の継続事業として取り組んでおりますが、令和3年度の年割額に残額が生じ、令和4年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告いたすものでございます。次に、報告第2号 令和3年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第4号 令和3年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書、報告第6号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和3年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和4年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、報告第3号 令和3年度鹿島市一般会計事故繰越し繰越計算書について申し 上げます。

これは労働人員の確保の困難などにより、令和3年度内に完了できなくなったことに伴って事故繰越しとした事業につきまして、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第5号 令和3年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書につきましては、 令和元年度から6か年の継続事業として、祐徳門前地区未普及解消事業に取り組んでおりますが、令和3年度の予算執行段階で設計協議などの事情により令和4年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第7号 令和4年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和4年3月に開催されました公社理事会における決定を経て承認いたしました令和4年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案2件について申し上げます。

まず、議案第35号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。 地方税法等の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税の負担調整措置、住宅ローン控除限 度額の見直しなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第36号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは旭ヶ岡住宅を用途廃止して市営住宅跡地として売却等を行い、定住対策の一環として有効活用するために所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第37号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に819,191千円を追加し、補正後の総額を16,455,191千円といたすものでございます。

令和4年度一般会計当初予算は市長改選期に当たり、いわゆる骨格予算として編成をいた しておりましたので、本定例会において新規事業や市単独の投資的事業などの政策的経費に 加え、肉づけ予算として提案をいたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定や追加などに伴う国庫支出金や県支出金のほか、基金繰入金、コミュニティ助成事業助成金などを計上しております。

歳出のうち、主な事業としまして、民生費では子育て世帯への生活支援特別給付金給付事業や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業を、農林水産業費では農漁業者燃料費高騰等支援給付金給付事業を、商工費では全市民への商品券配布事業に加えまして、物価高騰に伴う子育て世帯及び高齢者への商品券追加配布事業を、土木費では公園施設管理事業を、教育費では物価高騰に伴う学校給食費等負担軽減事業を計上いたしております。

また、個人様、一般社団法人九州地域づくり協会様、有限会社馬場酒造場様からの指定寄附や、親和コンサルタント株式会社様、佐賀金属株式会社様、株式会社岡田電機様から企業版ふるさと納税寄附金として御寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきまして は御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきます ようお願い申し上げます。

日程第2 報告第1号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第2.報告第1号 令和3年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。村田財政調整監。

〇財政調整監 (村田秀哲君)

おはようございます。それでは、報告第1号 令和3年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書について御説明します。

議案書の1ページをお願いいたします。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和3年度鹿島市一般会計継続費繰越計 算書を別紙のとおり報告するものでございます。

この報告は、令和2年度に継続費として議決をいただきました市民会館建設事業につきまして、令和3年度中に執行できなかった事業費を、法令の規定により翌年度へ繰越しを行ったものでございます。

2ページの継続費繰越計算書を御覧ください。

2款1項の市民会館建設事業は、継続費の総額が2,944,600千円、そのうち、令和3年度の予算計上額が1,169,520千円、令和3年度中の支出済額が843,983千円で、残額の325,537

千円を令和4年度へ逓次繰越しとして繰り越すものでございます。

以上で報告を終わります。

〇議長(角田一美君)

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑はないようですから、以上で報告第1号は終わります。

日程第3 報告第2号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第3.報告第2号 令和3年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について であります。

当局の説明を求めます。村田財政調整監。

〇財政調整監(村田秀哲君)

それでは、報告第2号 令和3年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

議案書の3ページをお願いします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度鹿島市一般会計繰越明許費繰 越計算書を別紙のとおり報告するものでございます。

繰越明許費とは、一般的に繰越事業と言われるものでございまして、令和3年度の予算の うち、諸般の事情により予算の一部を本年度に繰り越して執行するものでございます。

4ページをお願いします。

繰り越した事業及び金額の一覧です。

表の中で事業名の次の金額は、昨年度の議会におきまして設定いたしました繰越限度額で ございます。

その次の翌年度繰越額が令和3年度から本年度に繰り越した額でございます。

次の欄の既収入特定財源につきましては、令和3年度の出納閉鎖までに既に収入があった 金額でございます。

次の国庫支出金からその他までの4項目につきましては、本年度に収入見込みの特定財源 を種類別に区分したものでございます。

一番右の一般財源につきましては、事業費のうち、本市が一般財源として負担する金額で ございます。

それでは、各事業について御説明いたします。

ナンバー1の子育て世帯等臨時特別支援事業は、限度額366,003千円のうち167,984千円を繰り越しております。

ナンバー2の1歳6か月児・3歳児健康診査事業は限度額を設定しておりましたが、令和 3年度内で執行することができたため、繰越しはございません。

ナンバー3の大雨・台風被害支援対策事業は、限度額720千円のうち341千円を繰り越して おります。

ナンバー4の農道・用排水路施設整備事業は、限度額7,100千円に対し、その全額を繰り越しております。

ナンバー5の基盤整備促進事業は、限度額3,385千円のうち2,431千円を繰り越しております。

ナンバー6の農業基盤整備促進事業は、限度額9,100千円に対し、その全額を繰り越して おります。

ナンバー7の地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、限度額29,872千円のうち28,982千円を繰り越しております。

ナンバー8のため池調査計画事業は、限度額10,100千円に対し、その全額を繰り越しております。

ナンバー9の県単林道事業は、限度額3,050千円に対し、その全額を繰り越しております。 ナンバー10の祐徳門前地区まちづくり事業は、限度額7,000千円に対し、その全額を繰り 越しております。

5ページをお願いします。

ナンバー11の道の駅鹿島整備事業は、限度額15,487千円のうち14,075千円を繰り越しております。

ナンバー12の辺地道路整備事業は、限度額60,900千円のうち60,877千円を繰り越しております。

ナンバー13の社会資本整備総合交付金事業は、限度額20,401千円に対し、その全額を繰り越しております。

ナンバー14の道路整備個別補助事業(本田橋架替)は、限度額18,678千円のうち14,824千円を繰り越しております。

ナンバー15の道路整備個別補助事業(橋梁補修設計)は、限度額32,100千円のうち32,099 千円を繰り越しております。

ナンバー16の大規模盛土造成地対策事業は、限度額7,200千円に対し、その全額を繰り越 しております。

ナンバー17の公園施設管理事業は、限度額14,993千円のうち7,163千円を繰り越しております。

ナンバー18の肥前浜宿街なみ環境整備事業は、限度額11,600千円に対し、その全額を繰り越しております。

ナンバー19の鹿島市耐震化促進事業は、限度額6,958千円に対し、その全額を繰り越して おります。

ナンバー20の小学校大規模改造整備事業は、限度額303,000千円に対し、その全額を繰り越しております。

6ページをお願いします。

ナンバー21、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、限度額62,308千円のうち60,224 千円を繰り越しております。

ナンバー22の過年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、限度額84,546千円のうち76,531 千円を繰り越しております。

ナンバー23の現年発生土木施設災害復旧事業は、限度額91,299千円のうち88,500千円を繰り越しております。

これらの財源内訳は表に記載のとおりでございます。

この結果、23事業、繰越限度額の合計1,166,704千円のうち939,540千円が本年度に繰り越 した確定額となります。

以上で報告を終わります

〇議長(角田一美君)

質疑に入ります。質疑はありませんか。11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

おはようございます。11番の伊東です。ただいま御説明をいただきました繰越明許費、非常に今回も金額が大きくなっている。この939,540千円についてですが、今、非常に懸念されるのが資材等の高騰、物価高、そういうふうな中で、ここに書いてある様々な災害復旧事業を皮切りに、道路、橋梁、そういうふうな工事について影響はないのか、まずお答えください。

〇議長 (角田一美君)

執行部の答弁を求めます。橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

お答えします。

物価高騰等の問題に関しましては、1年以内の契約に関しましてはそのままの契約額が更新される形にはなりますけれども、極端な物価高騰等で国のほうからの指示があった場合はまた別となると思いますが、現状ではこの契約の金額のままというふうに認識をいたしております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

今年の年が明けてから春先、そして、この6月、物価の上昇は私は異常だと思います。一般家庭においても家計を著しく苦しい状況に追いやっている状況、そして半導体の不足、様々な問題が起こってきて、もちろん原油高騰もあります。普通だったら、10%程度の値上げとかというのだったら容認できる部分があるかも分かりませんが、ひどいところになると倍近くまで上がってくる、これは異常だと私は思っています。

そういう中で、この全ての事業は発注済みであり、先ほど都市建設事業がおっしゃられた ように、その金額は工事完了まで維持されるわけですね、それについてお答えください。

〇議長(角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

都市建設課分について回答いたします。

現在、繰り越している部分に関しまして、都市建設課分でこの金額からの増額は予定をいたしておりません。

以上です。

〇議長(角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

都市建設課の所管だけじゃないんですよね。では、ほかのところ、1つずつ聞いたら長くなりますから、部長お答えください。

〇議長(角田一美君)

山﨑産業部長。

〇産業部長(山﨑公和君)

お答えいたします。

産業部関係につきましても、災害とか工事関係、それから、事業関係で繰越しがありますけれども、これにつきましても、基本的には契約している金額で予定をしているということで、物価上昇に伴う契約変更は予定しておりません。

〇議長(角田一美君)

山浦建設環境部長。

〇建設環境部長(山浦康則君)

お答えします。

今回、繰り越した事業につきましては、契約していない部分も一部ございますので、その 分については新しい単価とか資材の費用で入札、契約することになりますけれども、先ほど 橋川都市建設課長のほうからありましたけれども、国のほうから指導とか通達があれば、契 約の変更とかはあり得るかと思いますけれども、現在のところ、契約変更ということは考えていないところでございます。

〇議長 (角田一美君)

江頭教育次長。

〇教育次長 (江頭憲和君)

お答えをいたします。

教育委員会の部局としても、小学校の改修工事等がございますけれども、既に発注しておりまして、今現在のところ、その契約どおりに進めるということで計画をしているところです。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

今、課長並びに担当部長の御答弁を聞いて、少し安心をしたところでございます。

しかし、私は3月議会でも申し上げました、ここ数年、繰越明許費があまりにも多過ぎる。これはどう考えても、新年度、令和4年度の事業に影響を及ぼさないはずはないんですよ。940,000千円近くですよ。全部で23の事業ですよ。部長は全部総替わりしております、そして、課長も新しい課長が様々なところに配置をされております。ここの辺りをしっかりと肝に銘じていただいて、できるだけ年度内の予算は年度内で消化をしていく、もちろん国からの補助金、そういうふうなものが年を越して3月議会等で承認される場合もありますから、全てとは言いません。しかし、できるだけ年度内に事業は消化をしていく。そうしないと、こういうふうに急激に物価が高くなってきた、資材が高騰してきたといったときに業者に無理をさせる可能性も出てくるでしょう。そこの辺りを十分に考えていただいて事業を推進していただければと思っております。

以上で終わります。

〇議長 (角田一美君)

14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

ただいま伊東議員のほうからもおっしゃいましたが、本当にこれまであまり経験しないような異常な状況だと私は思いながら、今回の繰越しの状況を見ています。繰り越さなくてはいけない事情はいろいろあったかも分かりませんが、最後を見ますと、9億円ですか、繰越しになるわけですけど、その中で、国の補助金だとか県の補助金だとかいろんなのがありますが、一般財源として71,447千円ですね、一般財源がそれだけ繰り越されているわけです。私が非常に心配をしますのは、この令和4年度の市民の暮らしに関わる予算に大きな影響が

出てくるんじゃないかと思います。

といいますのは、今、国の予算も、福祉なんかは削られてきております。この物価高の中で、市民の暮らしは非常に大変な状況になっています。今回、一般質問でも高齢者の生活の問題を取り上げておりますが、そういう中で、私は市が独自で市民に直接関係のあるものに対して予算をつけながら対応しなくてはいけない問題がたくさん出てくると思います。こういう現状になりますと、しなくてはいけない部分も削られてしまうんじゃないかと私は非常に心配をします。そういう面では、そういうのは抜きにして、やっぱり市民の暮らしは優先的に見ていくという形で今後の令和4年の行政を進めていただきたいと思いますが、市長、そういう面で私はぜひそういう立場に立って、このことが影響して市民の暮らしに直接害を与えないような、そういう行財政の運営ができるかどうか、していただかなくては困るわけですが、その辺についての御見解をお聞かせください。

〇議長(角田一美君)

松尾市長。

〇市長(松尾勝利君)

今、松尾議員のほうから質問がありましたように、今回の繰越明許費、確かに件数、金額ともに多いというふうに感じております。これがいつ予算化されたのか、本当に繰り越すべき理由があるのか、そこのところはやはりちゃんと課内のほうで精査をしなければいけないというふうに思っています。

ただ、今の答弁のように、一応この予算については物価高を反映して予算額が変わるという状況ではないということですので、一般財源についても繰り越す前の予算の中でこれだけの計上がされておりますので、そのことについては繰越しの中の一般財源という捉え方をしてほしいと思います。

それと、今、生活が非常に苦しくなっているというのは私も認識をしております。それを どこで市のほうで補っていけるか、そのことがやはり重要になってきますので、今そういう ふうな物価高に対する国からの支援策がございますので、そういうのを有効に活用して市民 生活に影響を及ぼさないような形で考えていきたいというふうに思っております。

〇議長 (角田一美君)

14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

絶対市民生活に負担がかかったらいけないと思うんですが、やっぱり国からいろんなお金が来ますが、それに該当できない部分もたくさんあるんですよ。これまでもあっています。一般財源は、これは前からの繰越しだと言いますが、全体的な予算の範囲というのは限られてくるわけですから、それをオーバーすることはできないわけでしょうがね。そういう面では、私は繰り越して事業をせんといかんのもあると思いますが、ある面では見直すべきは見

直しながらででも、やっぱり今は特に市民の暮らし優先ですよ。それしかないですよ。それ を思い切って市長が取り組んでいただきたい。

いろいろ市長の見解もありましたが、私はそういう市長のこれからの取組を望んで、お願いをしておきたいと思いますので、途中で、こうだからこれはできない、そういうのを絶対に言ってもらいたくないと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

ほかに質疑はありませんか。4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

おはようございます。4番の中村です。よろしくお願いします。

4ページの6番の農林水産業費の農業費、農業基盤整備促進事業(農業用用排水路施設/ 上浅浦地区)、9,100千円が全て繰越しとなっていますけど、この工事の内容と、それから、 なぜ繰越しになったか、教えてください。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

私のほうからお答えをいたします。

これに関しましては、まず、場所を申し上げますと、浅浦のほうの上流部分に古湯ため池 というため池がございます。ここから浅浦伏原エリアに流れ込みます水路、これの改修を行 う事業でございます。

これにつきましては繰越しをいたしておりますけれども、当然地元負担という部分も、地元のほうで2割負担をされますので、そちらの協議、これが調わないことには工事に着手できませんので、そういったことに時間を要した部分がございます。

また、現在もこれは農業用として使われていますので、実際工事をするとなると、ため池の水位を下げてから工事に着手するということになりますので、どうしても時期的に水が要らない時期、10月以降、11月ぐらい、そこからの着手になるということで今回繰越しをいたしたという次第でございます。

以上です。

〇議長(角田一美君)

4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

それでは、地元との話合いがつかないという理由は何でしょうか。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

お答えをいたします。

先ほどの件ですけれども、繰越しに至った理由という部分で、1つは国の補助金が入って おります。県の補助金を補正でつけていただいたということもありまして、繰越しをいたし たというところでございます。

先ほどの地元負担の話でありますけれども、約2割を地元が負担されるということで、金額にして、現在想定しておるのが約1,800千円、これを3地区で負担されるというような形になっております。もちろん、詳細な設計をして工事をした末にこの負担額というのは確定をいたしますけれども、今現在、概算の部分では1,800千円を3地区で負担されるというようなことになっておりますので、その辺の協議にも時間を要したというような次第でございます。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

その負担金は農家の方だけが負担するわけですか。

〇議長(角田一美君)

山﨑産業部長。

〇産業部長(山崎公和君)

お答えをいたします。

この負担につきまして、地元の分の負担を地元でどのように負担されるかというお尋ねだと思いますけれども、これは基本的に地元のほうに負担金の運用をお願いします。それは具体的にどなたが負担されるかというのはちょっとこちらのほうで細かくは把握できませんけれども、納入していただくのは区ということになります。

〇議長(角田一美君)

4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

それでは、農家の方だけじゃなくて、区の方たちにも負担をしてもいいというか、お願い してもいいということですよね。ということでしょう。区で負担するということは、農家の 方だけじゃなくて、区民の方も負担していいということですかね。

〇議長(角田一美君)

山﨑産業部長。

〇産業部長(山﨑公和君)

お答えいたします。

市のほうからは、基本的に区で納めていただくということですので、それについて、区の中でどのようにそれぞれ負担をされるかというのは区のほうに委ねるということになります。 (「ちょっと最後分からん。何……」と呼ぶ者あり)その判断は区のほうでされるということになると思います。

〇議長 (角田一美君)

4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

水の問題は農家の方だけではなくて、やっぱり区民の皆さんたちにも関係あると思いますので、そこら辺のところは市のほうからも説明しに行っていただいて、浅浦地区はずっと水の問題で相談に来られておると思いますので、もうそろそろ本気になって解消していただきたいと思いますけれども、それはどうでしょうか。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長(江島裕臣君)

議員がおっしゃいますように、このエリアの水不足というのは非常に深刻なものと捉えております。市としても、令和2年ぐらいから地元と協議を重ねております。もちろん、市だけの力で何とかできるというようなものでもございませんので、県の方にもお願いして、県、市、地元、三者で協議を行っておりますので、今後とも何とか寄り添う形で改善に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。(「終わります」と呼ぶ者あり)

〇議長(角田一美君)

ここで10分程度休憩いたします。11時20分から再開します。

午前11時8分 休憩午前11時20分 再開

〇議長 (角田一美君)

休憩前に引き続き会議を開き、報告第2号の質疑を続けます。 質疑ありませんか。3番笠継健吾議員。

〇3番(笠継健吾君)

3番議員の笠継健吾です。これからどうぞよろしくお願いします。初心者でして、初歩的な質問ですけれども、繰越しのところで翌年度繰越額のいわゆる内訳ですが、未収入特定財源というのは、これは確定しているものと思いますけど、どうであるか。それは期限があるものかどうか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

〇議長(角田一美君)

村田財政調整監。

〇財政調整監 (村田秀哲君)

御質問にお答えいたします。

未収入特定財源というのは、繰り越すに際して、財源の内訳としては予定されているもの ということで、繰り越し後、本年度入ってくる予定の金額を計上いたしております。

最後の御質問は何やったですかね。 (「期限があるかどうか」と呼ぶ者あり)

期限ですね。期限と申しますが、今年度中に入ってきますので、それはそれぞれありますが、今年度中に繰り越した分の財源として収入される見込みということでここに計上してあるということになります。

以上です。

〇議長(角田一美君)

3番笠継健吾議員。

〇3番(笠継健吾君)

そしたら、この未収入というのは確定していないけど予定しているということですね。であれば、いわゆる今年度できなかった場合は翌年度に移るということもあるんですか。過年度にその事業ができなくて、そして、その予算がそのまま翌年度に移ると。要は、事業が今年度にできなくて――4年度にできなくて5年度になってしまったという場合に、この予定している未収入の財源で県の支出とか国の支出がそのまま上げることができるかということを聞きたい。

〇議長 (角田一美君)

村田財政調整監。

〇財政調整監 (村田秀哲君)

お答えいたします。

繰越明許費というのは、基本的に今年度1年間しか繰越しができない事業となっておりますので、原則的にはこの事業を実施したことに伴って、この財源、国県補助金とかは入って くるということで考えております。

以上です。

〇議長(角田一美君)

3番笠継健吾議員。

〇3番(笠継健吾君)

そしたら、こういった、いわゆる繰越しでまたやるというふうなところでの予算が今年度に計上ということになっていますので、そういった事業については、いわゆる県の支出とか国の支出とかが確定していなくて、繰越しもできないというような状況であれば、そういった事業については、そこら辺を鑑みながらきちんとやっていくというところでやっていただきたいというふうに思います。

終わります。

〇議長 (角田一美君)

答弁よろしいですね。(「いいです」と呼ぶ者あり)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑はないようですから、以上で報告第2号は終わります。

日程第4 報告第3号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第4.報告第3号 令和3年度鹿島市一般会計事故繰越し繰越計算書について であります。

当局の説明を求めます。村田財政調整監。

〇財政調整監(村田秀哲君)

それでは、報告第3号 令和3年度鹿島市一般会計事故繰越し繰越計算書について御説明いたします。

議案書の7ページをお願いします。

地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、令和 3年度鹿島市一般会計事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり報告するものでございます。

事故繰越とは、あらかじめ繰越しを予想していなかったものの、避けることができない事故などのために年度内に支出が終わらない場合に行う予算の繰越しの一つであります。

8ページをお願いします。

事業名は現年発生農地農業用施設災害復旧事業です。翌年度繰越額は53,224,500円で、財源内訳は県支出金が38,194,418円、地方債が1,400千円、その他分担金が1,057,016円、一般財源が12,573,066円となっております。この事業は令和2年度から令和3年度へ繰越明許費として繰り越した事業であり、この場合の事業期限は翌年度限りとなっており、令和3年度内に事業を完了しなければなりませんでしたが、令和3年8月豪雨による災害復旧工事が重なり、労働人員の確保が困難になったことなどの理由により、年度内に事業の完了が困難となり、国、県から事故繰越の申請を承認いただいたことから事故繰越の手続を行い、事業期間を令和4年度まで延長するものであります。

以上で報告を終わります。

〇議長(角田一美君)

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

今、担当財政調整監のほうから説明があったわけですけど、異例中の異例ですよね。令和

2年度、災害で発生した場所、これを令和3年度に繰越しをした。しかし、今度は令和3年 の8月豪雨によってこれが事故繰越という形になったということですが、これは前にも、こ の件に関しては説明が所掌のところではあったかも分かりませんが、この場所を教えていた だいていいですか。

それと、工事の内容、どういうふうな工事をしていくのか。金額が53,000千円を超えております。結構大きな工事だったろうなと思います。それについて、財政調整監でもいいですし、この担当課でもいいです。御説明をしてください。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

お答えをいたします。

まず、今回、事故繰越をしております工事というのが、5本、5契約ございます。場所につきましては、5契約のうち、2契約が古枝地区、1契約が能古見地区、残りが七浦地区というふうになっております。

工事の内容でございますけれども、5契約のうち、頭首工の災害復旧が3か所、残りの2 か所が農地及び農業用道路の復旧工事というふうになっております。

〇議長(角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

それでは、農林水産課長に今の答弁から、ちょっとお聞きをいたしますけど、その5契約の全てを1つの業者が請け負っているんですか。それとも古枝2、能古見1、七浦2、これは別々の業者が令和2年度に契約を済ませていたんですか。それについてお答えください。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長(江島裕臣君)

この5契約の請負業者は、5つとも全て異なる業者が受注をいたしております。

契約の時期でございますけれども、令和2年度に発生した災害ではございますけれども、 災害査定等々、補助率かさ上げのための増嵩申請等々を経てからの発注というふうになって おりますので、契約自体は令和3年度で契約をいたしております。

以上です。

〇議長(角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

令和2年度の災害、水害、様々な農業用施設であったり、河川であったり、あと農業用地、

水が流れていろんなところが破損をしたということで、今おっしゃられたとおりに、令和2年度、災害があったとき、早く査定を済ませてくれと、工事に着手してくれということを言っておりましたが、結局令和3年度に進んでいったと。それは致し方ないところではあります。

ただ、令和3年度の8月豪雨によって、じゃ、そちらを優先する必要があったのかと。それについてはどうですか。

〇議長 (角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長(江島裕臣君)

この災害復旧工事に関しましては、まずは災害の度合い、優先度から判定をいたしまして、 国の査定を受ける前に応急本工事というのをやっている工事がございます。これは水路を石 なんかが塞いで水が全く通らなくなっているとか、とにかく今すぐしないといけない。そう いうものは応急本工事ということで、まず、最優先して着手をいたしております。

それ以外につきましても、順次、発注を行っていっておりますけれども、まずはやはり優先度が高いもの、営農活動をされますので、まずは営農活動の再開に向けて必要な部分というのを優先的に行っております。

結果的に頭首工の復旧とかが残った形になっておりますけれども、これにつきましては、 やはり農地ののり面崩れとかとは違って、設計にも時間がかかり、工事にも時間がかかると いうものでございますし、またその間、営農されますので、仮設で水を引かないといけない 等々のことがございますので、繰り返しになりますけれども、まず、営農活動の早期再開、 これを最優先とする部分の工事を優先的に行ってきたところでございます。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

様々な理由があってこういうふうになったんでしょう。

それでは、この事故繰越で、先ほど市長の演告の中で、9月いっぱいぐらいまでには工事を完了したいということでしたが、これは本年度、何月から何月までの工事、工期の予定をされていますか。

〇議長 (角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

お答えをいたします。

事故繰越5契約あると申し上げましたが、5契約のうち、1契約は既に事業が完了してお

ります。残りの4契約についても、ほとんど現場のほうは終わっておりまして、あとは完了 検査を受けるだけというような状況でございまして、残りの4契約についても、今月中、6 月いっぱいで完了する予定でございます。

また、市長の演告の中でおおむね9月末でというのがございましたけれども、これに関しまして事故繰越ではなくて、先ほど前段の明許繰越しで繰越しいただいておりますのが一部ございます。この中の工事の幾つかが9月ごろまでにかかるというものでございまして、事故繰越分は今月で全部終了いたす予定です。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (角田一美君)

質疑はないようですから、以上で報告第3号は終わります。

日程第5 報告第4号

〇議長 (角田一美君)

次に、日程第5.報告第4号 令和3年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。中村水道課長。

〇水道課長 (中村浩一郎君)

それでは、報告第4号 令和3年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について御説明いたします。

議案書は9ページから10ページでございます。

議案書9ページを御覧ください。

本案件は地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和3年度鹿島市水道事業会計予算 繰越計算書について別紙のとおり報告するものでございます。

議案書10ページを御覧ください。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額は、1款.資本的支出、1項.建設改良費、事業名、機械・電気計装設備等更新事業でございます。予算計上額75,548 千円から支払い義務発生額22,000千円を差し引いた翌年度繰越額は53,548千円でございます。この翌年度繰越額の財源内訳でございますが、当年度損益勘定留保資金448千円、企業債53,100 千円でございます。

今回の予算繰越しは、令和3年度第13号久保山浄水場送水ポンプ取替えに伴う電気設備更新工事に使用する電気計装盤の製作が、材料調達に不測の日数を要し、年度内での完了が困難となったため、繰越しを行うものです。この工期を繰り越したことに伴い、関連する令和

3年度第11号久保山浄水場送水ポンプ取替え工事も工期を翌年度に延長し、工事費を繰り越 すものでございます。

このため、令和3年度内に支払い義務が発生しなかった予算53,548千円につきまして、令和4年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。

以上で説明を終わります。

〇議長 (角田一美君)

質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑はないようですから、以上で報告第4号は終わります。

日程第6 報告第5号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第6.報告第5号 令和3年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書についてであります。

当局の説明を求めます。田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

それでは、報告第5号 令和3年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書について御説明をいたします。

議案書は11ページでございます。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、令和3年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告するものでございます。

12ページのほうをお開きください。

繰越しの理由といたしましては、詳細設計の完了を受けて、令和6年度までの残工事の設計照査及び地元対応や国県道の法線協議等々に不測の日数を要したため、年度内完了は困難となったことによるものでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

〇議長(角田一美君)

質疑に入ります。質疑ありませんか。9番中村一尭議員。

〇9番(中村一尭君)

鹿島市祐徳門前地区の未普及解消事業、下水道の工事について今報告があっていますけど、 全協でも説明がありましたが、下水道を祐徳門前に通すという事業は、今の状況からいうと、 うまくいっていないと。頓挫というんですかね、中止というんですかね、うまく契約がいっ ていないような状況ですけど、ケーブルテレビで市民の皆さんには今まで説明というのが あっていないんじゃないかなというふうに思っていますので、この祐徳門前の事業の経過に ついて、まず説明をお願いします。

〇議長(角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

お答えをいたします。

この事業につきましては、令和元年度から6年度までの6か年におきます事業ということで継続費の予算をいただいておるところでございます。

今現在、進捗といたしましては、基本協定を元年度に契約を締結いたしまして、2年度に 詳細設計を終わったところでございます。

その後、その設計に基づく工事ということで、第1期工事を、令和3年度ですが、4年3月18日に竣工検査を完了しておるところです。これの工事監理ということで、同じくこれも3月18日に完了検査を終えておるところです。

その後、第2期工事ということで、私どものほうとしては事業を進行させる協議をしてまいりましたけれども、昨今の原油価格、あるいは資材価格の高騰によりまして、事業者との協議が調わず、今現在、本年4月25日付をもちまして事業者のほうから辞退届ということで提出をされた次第でございます。

予算につきましては、まだ手続を踏んでおりませんので、今回の繰越しということで報告 をさせていただいております。

この後の対応といたしましては、地元の商店街、あるいは地区の方々への説明、それと祐徳神社あたりの大規模施設、事業者ということで、説明に参りたいというふうに考えておりまして、事業名は変わるわけですけれども、今後とも下水道の整備については、できるだけ影響を与えないということを念頭に下水道の整備を進めてまいりたいというふうに考えておるところです。

〇議長 (角田一美君)

9番中村一尭議員。

〇9番(中村一尭君)

今説明がありましたが、今回のこの事業は全国でもモデルケースと捉えられるような、これは樋口前市長が下水道の一つの目玉として行われた事業でございます。その中で、私も中

村和典議員もこの件に関しては、中村和典議員も特に下水道の工事では一般質問をされていた経緯もあります。そのときは、ほかの議員も一般質問されていたときは、うまくいっていますというふうな説明であったと思います。

もともとこの門前地区に関して言えば、下水道は――当時、田代課長だったか――田代課長じゃなかったと思いますけど、下水道は来ませんというふうになっていました。合併浄化槽とかを取り付けようかなというか、取り付けますとか考えられた状況の中で、この事業が決まって、令和元年以前に決まった上で、やっぱり下水道が来ますということで地区でも説明会があったので、私たち古枝の議員も当時参加をして、下水道が来るので接続をしてくださいというふうな説明もありました。

同時に、ここは街環やったですね。商店街の整備も同時に行って、幅広く観光の振興という意味で、門前が変わるぞというふうな、下水路も通って、商店街もきれいになってというふうな事業だったと私たちは感じていました。

うまくずっといっているというふうな状況だったけど、4月、そういった追加の工事がされなかった。これは、さらっと課長答弁、説明がありましたけど、やっぱりいろんな情勢があると思います。先ほども出ていましたけど、ウクライナのこととか原油の高騰とか資材の高騰、いろんな理由があって、今回、工事の事業締結に至らなかったというふうなことだと思いますけれども、じゃ、この事業がうまくいかなかった原因をどういうふうに捉え――今回繰越しになっていますけど、この未普及事業がちょっと今頓挫しているような状況をどういうふうに、何が原因だったと課長は考えているんでしょうか。

〇議長(角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

事業の進捗がうまく進まなかった理由ということの御質問でございます。

これにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、昨今の原油価格、資材価格の高騰、さらにはウクライナ情勢等々、先行きが不安定ということがありまして、この先どういう資材価格になるかが見通せないということでございます。当然そこにつきましては、我々も事業者の思惑というか、将来の展望につきましては理解いたしておるところです。

それと、この事業の特徴ということで、私ども大きく4点程度掲げてございました。1つ目につきましては、設計と施工を一体的にするということで、事業の進捗が促進できるというような有利な面、それと複数年契約ということで事業者の安定化が図られるという点、それと一括発注ということでコストの軽減、縮減が図られるということ。それと工事監理を行うことができますので、職員の負担が軽減するということで事業を進めておったわけです。

ただ、3つ目に申しましたコストの縮減というのが、逆に事業者の方からすると、大きな 工事の諸経費、その率がやっぱり低下するというような、これは全国的に国土交通省、ある いは全ての工事につきましては、直接工事費が大きくなれば経費率は低くなるわけですけれども、そこら辺の理解がなかなか事業者の方と我々の思惑が通じていなかったというようなところが、物価上昇のほかに原因として挙げられるのではないかなと思っております。これにつきましては、募集をする段階でもうたっておりましたので、私どもとしては御理解いただいて契約に至ったものというふうに考えておるわけですが、最後の確認のところで誤解が生じた部分があるのかなと思っておるところです。

〇議長 (角田一美君)

9番中村一尭議員。

〇9番(中村一尭君)

今回、報告で繰越しの分なので、これで質問は終わりますけど、これは大きな問題だと思います。これまでにないような、こういうふうな形での中断というのはほかになかなか私たちも聞いたことがありません。今回の報告は報告であれですけど、地元の皆さんだったり、特に祐徳神社とか商店街の皆さんに丁寧な説明で、しっかり今後の方向性とか理解を得られるまでいろいろ御説明を尽くしてもらって、これはほかの事業にも通じます。下水道の工事だけでなく、市民会館にしろ、駅前にしろ、丁寧な説明というのはどの公共事業でも必要不可欠だと思います。

鹿島市は大型事業がいろいろ予定されていますから、その一つとして、丁寧に対応されて、なるべく事が大きくならないように業者に話すことは――適切に進めたと、課長はそういうふうにおっしゃるけど、私は業者も鹿島市もいろいろ意見とか考え方の違いとかあったんだろうというふうに思っています。でも、やっぱり最後まで下水道が完成するように、そこが目的だからですね。あとは丁寧にこの事業を進めてほしいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

これで質問は終わります。

〇議長 (角田一美君)

ほかに質疑ありませんか。2番宮崎幸弘議員。

〇2番(宮崎幸宏君)

2番議員の宮崎です。よろしくお願いいたします。

先ほどから御説明を聞きまして、事前に本件につきましては説明を受けておりますので、 私も非常に関心を持っております。

1点が、本件の下水道事業に関しましては、民間活力イノベーション推進下水道事業ということで、国の補助事業ということで、補助金によって賄われていると。

先ほどの話では、今回中止という判断ということで御説明があったんですけれども、これは補助事業も打切りとなるということですか。そうなった場合は、その補助事業に対する補塡というのが市の一般財源になるのか、ほかに補助事業費ということで当てがあるのか、こ

ちらをお伺いしたいと思います。お願いいたします。

〇議長(角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

予算につきましては、民間活力イノベーション推進下水道事業ということで取り組んでおるわけですけれども、手続上はまだこれからでございますが、県、あるいは国との下打合せの中では事業を中止するということになります。ただ、その後の財源ということになりますと、通常やっております未普及の下水道事業の予算を要望いたしまして、来年度、5年度から補助をいただくということで、内々的には国、県の方々とお話をさせていただいているところです。

ただ、今年度、4年度につきましては予算、補助費は準備できておりませんので、単独費の予算の中で進行して、できるだけ遅れを取らない形で整備を進めていきたいというふうに考えております。

〇議長 (角田一美君)

2番宮崎幸弘議員。

〇2番(宮崎幸宏君)

となれば、本来、順調にこの下水道事業、国の補助が進んでいれば、そういった財源の補 塡の確保は必要でなかったということになる。

それを踏まえて、私が一番危惧しているのが、今回、中止に伴う請負業者の方の理由としては、先ほど議論がありました農業施設、道路、あるいは教育の学校施設で契約して、繰り越した分が物価高騰、あるいは人件費の高騰を理由に、契約金額が変更にならないということで御答弁があったんですけれども、今後それぞれの公共事業を請け負われた方が、物価高騰とか、そういったことを理由に工事施行を断るケースが増えるんじゃないかということを危惧しておりまして、私もその辺は物の道理なんですけれども、そういった正当な理由、物価高騰等の理由があれば、それに応じた変更という柔軟な考えも必要かと思っております。

それを踏まえて、本件に関しても請負業者の方からは工事の辞退があったということでありますけれども、もう一度市のほうでその辺を請負業者と真摯に協議、交渉されて、最終的に請負業者がその辺の辞退を取り下げられて、2期工事も継続して受けられるような形をぜひ取ってもらいたいと思っておりますので、そういった余地を持って最終判断をしていただきたいと思っておりますが、その辺どうお考えでしょうか、お伺いします。

〇議長(角田一美君)

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

〇議長 (角田一美君)

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

報告第5号の質疑で宮崎幸宏議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。山浦建設環境 部長。

〇建設環境部長(山浦康則君)

御質問にお答えします。

基本協定は、事業契約の締結に至らなかった場合は協定は終了するとされておりますので、 令和4年4月25日の辞退届の提出があったことを一応国のほうには伝えているところです。 これは国も承認をされております。

一方で、事業継続につきましては、予算の調達方法を事業の組替えなどで今後も進めてい きたいと思っております。市民サービスに努めてまいりたいと考えております。

また、事業者の方とは今後も引き続き協議を行いながら、真摯に対応していきたいと思っているところでございます。

〇議長(角田一美君)

2番宮崎幸宏議員。

〇2番(宮崎幸宏君)

ありがとうございます。先ほども言ったとおり、今回の社会情勢、物価高騰という理由は、 市が発注する工事、ひいては全ての公共事業に該当すると私は思っています。受注する側が 物価高騰分を、社会情勢の変化分を負担することがないように、ぜひ国、県に相談しても らって、適切な指導を受けながら解決策を見いだしていただきたいと思っております。

本案件につきましては、議案報告のとおり、継続ということで受け止めます。ただし、財政上、あるいは建設業界の関係上、このままでは鹿島市にとってはよろしくないと思っておりますので、ぜひとも請負会社の方と真摯に向き合って、話合いをして、中止することなく、2期工事を当初どおり継続できるよう鋭意努力をお願いいたしたいと思っていますので、以上をもって質問を終わります。

〇議長(角田一美君)

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑はないようですから、以上で報告第5号は終わります。

日程第7 報告第6号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第7. 報告第6号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書について

であります。

当局の説明を求めます。田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

それでは、報告第6号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明 をいたします。

議案書は13ページでございます。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和3年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計 算書を別紙のとおり報告するものでございます。

14、15ページをお開きください。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越事業でございます。汚水準幹線・枝線管渠築造工事及び舗装復旧工事は入札不調のため、施工方法や設計の見直し等により年度内の完了が困難となったため、予算計上額173,624,200円全額を繰越ししております。

第10号南舟津雨水準幹線函渠築造工事(2工区)は、予算計上額130,000千円から支払い 義務発生額2,143千円を差し引いた翌年度繰越額は127,857千円でございます。前年度工事の 繰越しにより発注が遅れたことや、大型車両通行止め規制の協議、調整に不測の日数を要し たため、年度内完了が困難となったことにより繰り越すものでございます。

第24号高津原汚水準幹線・枝線マンホール蓋更新工事は、入札不調のため、施工方法や 設計の見直し等により不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったため、予算計上額 4,389,100円全額を繰越しいたしております。

15ページになりますが、1行目、中牟田雨水ポンプ場改築(3号ポンプ設備)工事は、予算計上額233,500千円から支払い義務発生額5,624千円を差し引いた翌年度繰越額は227,876千円でございます。

次の中牟田雨水ポンプ場改築 (除塵機設備) 工事は、予算計上額98,000千円から支払い義 務発生額4,566千円を差し引いた翌年度繰越額は93,434千円でございます。

この2件の繰越理由は、新型コロナ感染症拡大防止対策のため、製作工場の稼働率が低下 したことにより機器の納品が遅れ、年度内完了が困難となったためでございます。

次に3行目ですが、南舟津雨水ポンプ場建設(土木・建築)工事は、予算計上額78,000千円から支払い義務発生額5,114千円を差し引いた翌年度繰越額は72,886千円でございます。

近隣住宅への影響を考慮し、地盤改良の工法検討、これに不測の日数を要したため、年度内完了が困難となったことによって繰り越すものでございます。

4行目の南舟津雨水ポンプ場建設(機械・電気)工事は、予算計上額160,000千円から支払い義務発生額5,296千円を差し引いた翌年度繰越額は154,704千円でございます。

繰越理由といたしましては、中牟田ポンプ場と同様、新型コロナ感染者拡大防止対策のため、製作工場の稼働率が低下したことにより機器の納品が遅れ、年度内完了が困難となった

ためでございます。

次に、5行目の鹿島市浄化センター他実施設計業務は、予算計上額6,100千円全額を繰り越しております。

理由といたしましては、大雨等による災害対応のため、技術者不足により入札不調が発生 し、不足の日数を要したため、年度内の完了が困難となったことによるものでございます。

以上、建設改良費の繰越額合計は、予算計上額938,513,300円、支払義務発生額22,743千円となり、翌4年度への繰越額は91,770,300円となります。

16ページをお開きください。

ここは地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による下水道事業費用の事故繰越となります。

し尿処理共同化詳細検討及び汚泥処理広域化検討並びに下水道事業計画変更業務につきましては、予算計上額29,612円から支払義務発生額23,558千円を差し引きました翌年度繰越額は6,054千円でございます。

繰越しの理由は、新型コロナ感染症拡大のため、現地調査のための技術者の来鹿が遅れ、 年度内完了が困難となったためでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

〇議長(角田一美君)

質疑に入ります。質疑ありませんか。1番西一郎議員。

〇1番(西 一郎君)

1番西といいます。よろしくお願いいたします。

それでは、15ページの中牟田と南舟津の雨水ポンプの工事事業に関してなんですが、今、 支払い義務の金額が多少発生していると思いますが、現状のポンプの稼働ができるのかどう か、まず、そこをお聞きしたいと思います。

〇議長 (角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

お答えをいたします。

まず、中牟田ポンプ場につきましては、3号ポンプの設置工事でございます。これにつきましては5月末で工事が完了いたしておりまして、対応できるということになっております。 次の除じん機につきましては、9月までの工事延長ということになりますが、これにつきましては現在の除じん機を活用して対応いたしたいというふうに考えておるところです。

そして、南舟津につきましては、これは新築に関するものでございまして、旧ポンプ場は そのまま稼働させながら、隣のほうに建築をしておりますので、この建設完了後、切り替え るということになってございます。 以上です。

〇議長(角田一美君)

1番西一郎議員。

〇1番(西 一郎君)

ありがとうございます。安心しました。と申しますのも、私が中牟田地区にもともと住んでおりまして、あの辺が昔、ポンプがなかった頃は床上浸水など浸水被害が非常に多いところであったものですから、これからの雨が多くなる時期にどういった状況なのかなと思ってお聞きしたところでした。

質問は以上になります。ありがとうございます。

〇議長(角田一美君)

ほかに質疑ありませんか。11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

今回の報告案件、繰越明許費、繰越額であったり、それとか事故繰越であったり、非常に多いわけですけど、今担当課の説明を聞いていてちょっと気になるのが、14ページの一番上と一番下、未普及解消事業、汚水準幹線・枝線管渠築造工事及び舗装復旧工事、それと第24号高津原汚水準幹線・枝線マンホール蓋更新工事、これが説明で入札が不調だったということですけど、それの原因というか、もともとの予定価格と相当な開きがあったものなのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

〇議長(角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

お答えをいたします。

まず、一番最初の未普及解消事業、これにつきましては入札不調ということで積算の方法 を再検討いたしたということで、それに時間を要したということになります。

それと、第24号のマンホール蓋、これにつきましては当初計画しておりましたところが、これについても作業員が確保できないということで入札不調になりまして、その後、施工の時期等々を検討いたしまして、それとインターロッキングといいますが、れんがのところでありましたので、そこら辺の工法について時間を要したところでございます。

以上です。

〇議長(角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

一番最初の下水道の未普及解消事業、ここのところが入札不調になったということで積算 を再検討していくということですが、ここに書いてある繰越額が173,624,200円という非常 に大きな額ですよね。これは積算を再検討して、この範囲内でできるということで進めてい くのか。それで、次の入札はいつ行うのか、そこの辺りを教えていただいていいですか。

〇議長(角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

ここの1番の項目につきましては、3つの工事が入っておるわけですけれども、作業員が 不足したということで落札に至らなかったということでございます。

そのほか、宅地造成工事の発注物件につきまして入札を行ったところ、これについても作業員不足ということで落札に至らなかった関係で、この工事の分を近隣工事の業者に、すぐ近隣でございましたので、流入管が工事施工現場ということもありまして、近隣で施工されている業者のほうに変更ということで増嵩いたした関係で繰越事業となっております。これにつきましては、既に6月1日付で完了検査を終えて、今現在利用できるというような状況になっております。

〇議長 (角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

今説明があったように、宅地の造成とかなんとかと、それによってこういうふうな入札が 不調になったら、宅地の造成をして分譲地を売り出していくとかというのにも影響を及ぼす かなという気がしたんですね。一応、今の説明では完了したとおっしゃいましたよね。だか ら、何とか安心をしました。

それでは、次の質問ですけど、15ページの、先ほども西議員のほうから少し関連した質問があったんですけど、中牟田の雨水ポンプ場であったりとか、あと南舟津の雨水ポンプ場、これは材料というか、機器の納品の遅れということなんですけど、これは解消できたんですか。こういうふうに報告で挙げる現時点で対応は可能であり、早急に納品されて、この工事は進められていくのか、それについてお答えください。

〇議長(角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

今現在の工事の進捗でございますが、中牟田の3号ポンプにつきましては、5月末で工事は完了をいたしております。

除じん機につきましては、9月末の予定でございますが、今年6月の雨季を終えて、新しいものと取り替えるというようなことで、9月までの工期で考えているところです。

南舟津につきましては、土木建築工事、これは6月いっぱいで完了をするというような予 定になっております。 機械電気工事につきましては、機器の入荷がまだできておりませんで、9月いっぱいの完 了ということを見込んでおるところです。

なお、南舟津につきましては、先ほども申しましたけれども、旧ポンプ場を今年いっぱい 稼働させて、来年、5年度より新しいポンプ場に切り替えるというような計画でございます。

〇議長(角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

中牟田の雨水ポンプ場に関しては、1つは5月末に完了して、そしてもう一つは9月末ぐらいだということで、安心したというか、それでいいかなと思っています。

もちろん、南舟津のもともとあったポンプの施設を稼働させながらの工事ですから、影響はないだろうと思うんですけど、やっぱり8月後半ぐらいから、8月、9月と、秋芽のノリの準備とかに入っていきますよね。また、地元の方たち、もちろん土木の工事は6月で終わるということですけど、工事現場の付近の交通量といいますか、そういうふうな往来も多くなってくるかなという気がしていて、できるだけ漁業者のノリの養殖に関しては、非常に今神経をとがらせているというか、厳しい状況が続いておりますので、スムーズにですね。遅れてしまったことはしようがないですよ。いろんな影響で材料、機器の納品が遅れてしまったということはしようがないだろうと思います。これは担当課が悪いわけでもないし、今の御時世そういうふうなことは多々あるでしょう。しかし、いろんなこれに関わる地元の人とか、そういう人たちの生活に支障が出るようなことがあれば、やっぱり問題になってきますので、そこの辺り十分頭の中に入れながら、工事を速やかに進めていただくことをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

〇議長 (角田一美君)

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑はないようですから、以上で報告第6号は終わります。

日程第8 報告第7号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第8.報告第7号 令和4年度鹿島市土地開発公社事業計画についてであります。

当局の説明を求めます。村田財政調整監。

〇財政調整監(村田秀哲君)

それでは、報告第7号 令和4年度鹿島市土地開発公社事業計画について御説明いたしま

す。

議案書の17ページをお願いします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。 別冊の令和4年度鹿島市土地開発公社事業計画で御説明しますので、御準備をお願いしま す。

鹿島市土地開発公社は昭和48年に設立し、市の事業と連携しながら事業を推進して、本市のまちづくりに大きな役割を果たしてまいりました。現在、全ての保有地を売却しており、本年度は公社を維持していく必要最小限の予算を計上いたしております。

事業計画書の1ページをお願いします。

本年度の収入支出予算は、収入18千円、支出22千円といたしております。

2ページをお願いします。

収入支出の内訳でございます。

収入につきましては、事業外収入で利息収入18千円を計上いたしております。

支出につきましては、管理費22千円を計上いたしております。

なお、支出に対して不足する収入につきましては、準備金で補塡することといたしております。

3ページをお願いします。

資金計画でございます。

左の受入資金につきましては、事業外収入18千円と前年度繰越金37,024千円を加えた37,042 千円でございます。支払い資金は予算の支出と同額の22千円でございます。

4ページをお願いします。

予算に関する説明書でございます。収入は利息収入18千円でございます。

5ページをお願いします。

支出の内訳になります。旅費、需用費、負担金などの経費22千円を計上いたしております。 なお、この事業計画につきましては、去る3月24日に開催いたしました鹿島市土地開発公 社の理事会で議決をいただいたものでございます。

6ページと7ページは参考資料として、予定損益計算書と予定貸借対照表を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で報告を終わります。

〇議長(角田一美君)

質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑はないようですから、以上で報告第7号は終わります。

ここでお諮りします。議案第35号から議案第37号までの3議案は、会議規則第36条第3項 の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

御異議ないものと認めます。よって、議案第35号から議案第37号までの3議案は委員会付 託を省略することに決しました。

日程第9 議案第35号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第9. 議案第35号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

当局の説明を求めます。吉牟田税務課長。

〇税務課長(吉牟田 剛君)

それでは、議案第35号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書は18ページを御覧ください。

提案理由は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出する ものでございます。

内容については、議案説明資料で説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

議案説明資料の13ページを御覧ください。

- 2の主な改正内容です。
- (1)固定資産税の特例措置です。景気回復に万全を期すために、土地に係る固定資産税の 負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準 額の上昇幅を通常5%のところ、2.5%とするものでございます。

対象となっている商業地等とは、事業所や店舗工場などの一般住宅以外の建物が建っている宅地、あと駐車場等に使われている雑種地等も対象になります。

負担調整措置というのは、土地の評価額が急激に上昇した場合にあっても、納税者の税負担の上昇が緩やかなものになるように、税額算定のもととなる課税標準額を徐々に是正していく仕組みとなっています。

資料のイメージ図を御覧ください。

昨年の令和3年度は3年に1度の評価替えの年で、例年ならば上昇するところでしたが、 コロナ対策として前年度と同額に据え置かれました。

令和4年度は、地域によって地価の動向は異なりますが、都市部の商業地の地価がほぼ横ばいであったことで、景気回復に万全を期すために、商業地に限って特例措置を講じる改正となっています。都市部においては影響が出るところがあると思いますが、鹿島市ではほと

んど影響がありません。

次に、(2)個人住民税の対応です。

①住宅ローン控除限度額の見直しです。住宅ローン控除とは、居住用の家を建てたり買ったりして金融機関などから借入れした場合に受けられる所得税の控除のことです。所得税の控除から控除し切れなかった額を住民税からも控除ができるという制度で、所得税の控除率を5%、限度額を97,500円に見直したものです。これは平成26年に消費税率が上がったときに、控除率や限度額を拡充されていた分を最初の設定に見直したものです。この措置による減収額は全額国費で補塡されます。

次のページを御覧ください。

上段の四角い枠には参考までに今回の見直し内容を載せておりますので、後ほど御一読ください。

次に、②所得税及び個人住民税における上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一で す。

株式等の配当所得の申告方法には、総合課税、いわゆる通常の確定申告と分離課税申告の 2種類と、簡易な申告であります源泉徴収というのがあります。

株には配当所得と譲渡所得があります。株を買ったときより利益が出た場合の所得を配当 所得、そして、持ち株を売った場合に出た所得を譲渡所得と普通は言っております。アは配 当所得、イでは譲渡所得の申告内容での適用を書いています。

今回の改正は、簡潔に説明すると、今まで申告の仕方によって住民税に反映されたりされなかったりしたことを、いずれも住民税に反映するというものです。

次に、③個人住民税における合計所得金額等に係る規定の整備です。

給与所得、または公的年金受給者が提出する扶養親族等申告書について、退職手当等を有することにより所得税法上の控除対象とならない配偶者及び扶養親族の氏名を記載するというものです。

扶養親族等申告書は年末調整時に必要な書類です。この書類に退職所得がある人で所得税の控除を受けられない、いわゆる480千円以上の所得がある人は記載できないということになっておりました。退職所得は所得税申告では所得とみなします。住民税申告では所得とみなしません。このことによって、確定申告では扶養に取れなかったが住民税申告では取れる場合があったということです。住民税申告で扶養に取れる場合は、確定申告等をした上で、さらに住民税申告もしなければならなかったという場合があったので、このことを解消される改正となっています。

以上が今回の税条例改正の主な改正点となります。

なお、3の施行期日は、(1)固定資産税の特例措置は公布の日から、(2)①住宅ローン控除 限度額の見直しと③個人住民税における合計所得金額等に係る規定の整備は令和5年1月1 日から、②所得税及び個人住民税における上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一は 令和6年1月1日からとなります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(角田一美君)

質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

質疑を終わります。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

討論を終わります。

採決します。議案第35号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定については、これ を提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(角田一美君)

起立全員であります。よって、議案第35号は提案のとおり可決されました。

日程第10 議案第36号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第10. 議案第36号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

当局の説明を求めます。橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

それでは、議案第36号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

議案書は25ページ、議案説明資料は15ページからです。

改正理由及び内容につきましては、議案説明資料のほうで御説明申し上げます。

16ページにより御説明しますので、御覧ください。

1番、改正理由は、旭ヶ岡住宅を用途廃止して、市営住宅跡地として売却等を行い、定住 対策の一環として有効利用したいので、所要の改正を行うものです。

2番、施設概要を説明します。名称、旭ヶ岡住宅、位置、大字高津原431番地5、面積、 2,732.07平方メートルです。

3番、位置図につきましては、今回の廃止部分を斜線で表示しております。

4番、施行期日は公布の日です。

参考に市営住宅の用途廃止後の跡地活用状況について掲載をしています。お読み取りいただきたいのですが、1点だけ説明します。表の一番下の行にあります旭ヶ岡住宅は、平成30年度に一部を用途廃止し、現在、7区画中6区画を売却し、定住住宅として活用しております。

改正条項につきましては、15ページに新旧対照表を示しているところです。

鹿島市市営住宅設置条例第2条において、市営住宅の名称と位置が規定されておりますが、 今回、旭ヶ岡住宅を廃止するために削除するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(角田一美君)

質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

ただいま提案されております件で1点だけ市長にお尋ねをしたいと思いますが、鹿島市は 住宅家賃が高いということが言われていますが、特に私はこれまでも公営住宅として安い家 賃の住宅を造るべきだということを言い続けております。

そういう面で、樋口施設では今まであった公営住宅地を売り払って、確かに住宅は建っておりますが、民間の住宅になっています。確かに家賃も高いし、誰もがそう手は出せませんが、私は今後、松尾市政としてこういう取扱いについて、これまでのように市営住宅跡地について売却をして利用するのか。それとも私が今まで申し上げておりますように、やっぱり安い家賃の公営住宅をもっと造って、皆さんが安心できるような体制を取るべきだと思いますが、今後どういう形で進めていこうと思われているのか、そこのところだけお尋ねをします。

〇議長 (角田一美君)

松尾市長。

〇市長(松尾勝利君)

お答えします。

今まで公営住宅という位置づけは、やはりおっしゃったように、市民がある程度安い住宅の料金で入居ができるという形で進めてこられました。今からのそういう住宅、市営住宅とか公営の住宅の需要がどれぐらいあるのか、そこら辺のこともやはりこれから考えていかなければいけないと思いますが、今の段階で公営住宅をさらに造るということに対して、皆さん方の需要がどれぐらいあるのかということも含め、ちょっと今から検討をさせていただきたいと思います。

私のほうからは、今の段階で、今後、市営住宅をさらに造っていくということについては 考えておりません。

〇議長(角田一美君)

14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

今、鹿島市は人口も減っていますね。これは鹿島だけじゃなくて、どこでもそうですがね。 安心して住めるところがあれば、皆さん行かれるわけですよ。そして、それに見合ういろん な制度が充実すれば人口が増えてくるのはしかりです。そういう面で私はぜひ――今のとこ ろお考えはないということです。需要がどうあるかじゃなくて、そこに来ていただくように 体制を取るということ、私はこれが大事だと思うんですよね。ですから、まだ頭の中にない ということでしょうから、今からぜひそっちに向いていただきたいと思いますがね。

今、特にこういう時期で、若い人たちも住宅は困っていらっしゃいますし、特に最近は高齢者の独り暮らしも増えていますよね。そういう面で、やっぱり安心して住める安い公営住宅、これを進めていく。そして、その中で、特に若い人たちが鹿島に寄ってこれるように、子供たちも増えるように、人口が増えるような、そういう政策をやっぱり思い切って、新しい市長としてつくっていただきたいということを私はお願いして、終わりにしたいと思います。

〇議長 (角田一美君)

ほかに質疑ありませんか。11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

今、松尾征子議員から質問があったように、私も公営住宅、鹿島でいう市営住宅、これの 面積等もそんなに広くはない、そういうふうな仕事を終えた、そういうふうなところを売却 して、民間分譲をされて、そして、そこにまた家が建つ。それも一つの考え方だろうと思い ます。

しかし、やっぱり先ほどから出ているように、家賃は高いですよ。不動産業者の方と話をする中で、今、結局、テレビのコマーシャルなんかで、20代で家を建てようとかというコマーシャルをやっていますね。今、40年ローンというのを組み始めているそうです。私は将来的にどういうふうに社会がなっていくのかはなかなか見通すことはできません。でも、負担は物すごく長く続くわけですよね。そういう中で考えると、今、鹿島市内でも明倫地区の辺りであったりとか分譲住宅が結構されています。その背景には、やはりアパートであったり、そういうふうな住宅事情の悪さがあると思うんですよ。家賃が高かったりね。

これだけ物価が上がる中、給料は上がっていかない。なおのこと、地方の鹿島市は本当に 給料が一年一年どのくらい上がっているのか。もちろん、その仕事にどれだけ長く勤められ ているか、会社がどれだけ貢献度を評価してくれるのか、いろいろあるかも分かりませんが、 あまり給料が上がったという話は聞かない。そういう中で考えると、私は山浦部長が課長時 代に何回か質問したと思うんですよ。住宅のセーフティーネット制度、これを早くしなさい よと。そして、家賃の補助をしてやって、50千円、60千円の家賃のところでもそんなに収入 が多くない人でも入れるように、若くして――若いというか、20代前半であったり、そのくらいで結婚をしたいと。そして、2人で一つの自分たちの城というか、そういうふうなところに住みたいと思ったときに、やっぱり今の市内のアパート等の住宅の家賃は高過ぎると思うんです。

この住宅のセーフティーネット、少しぐらい進んでいるんですか。もともとの担当課長 だった山浦部長に聞きます。

〇議長 (角田一美君)

山浦建設環境部長。

〇建設環境部長(山浦康則君)

お答えします。

住宅セーフティーネットにつきましては、市内の宅建業者さんと2か月に一遍ほど協議を していますが、なかなか先に手を挙げる方がいらっしゃらないということもあり、前に進ん でいない状況でございますが、協議については続けているところでございます。

〇議長(角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

もちろん不動産業者、宅建業者の方たちと話合いをすることは必要だろうと思う。でも、 議会からもこういうふうな要望が出ていると。市としては、やっぱり今の鹿島市という中で の家賃の金額は少し負担が大きいんじゃないかと行政も思うとか、そういうふうに言ってい ただいて、これは進めるべきだと思いますよ。

初めて質問しますが、市長、これについて、あなたも私が質問したときには聞いていたは ずですから、それについてお答えください。

〇議長 (角田一美君)

松尾市長。

〇市長(松尾勝利君)

私もついさきまではそちらのほうにいた立場ですので、住宅の家賃が高いというのは今までも感じておりました。今回、市長選挙に臨むに当たり、いろんなところを回ってみて、そういう事情の中で新しい住宅がかなり建ってきております。そういう中で、また今度は逆に空き家もかなり今出てきている状況ですので、今後、鹿島市内の住宅事情というのはどうなっていくんだろうかという心配はいたしております。

そういうふうなセーフティーネットをどうしていくのかということと、やはり今から出てくる空き家、これをどう活用していくのかというのが市の方向性として、そういう空き家も活用してなるべく住んでいただく、そういう施策をやっていかなければいけないなというふうに思っておりまして、住宅事情として、アパートはよそからすると少し面積が大きいので

家賃が高いとか、いろんな事情は言っておられますが、やはりおっしゃったように若い人たちがここに住んでもらうためには、そういうふうないろんな施策を打っていって、ここに住み続けたいと思ってもらうような施策も打ち出していかなければいけないというふうに思っておりますので、そこら辺のことについては皆さん方と協議を進めていきたいというふうに思っております。

〇議長(角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

松尾市長、ありがとうございます。市長が当選されてから1か月ぐらいたつわけですけど、今回、次の補正予算のほうに上がっている「助かっ券」の第3弾となるような内容の商品券であったり、給食費の補助。私の周りの意見を聞くと、非常に評価は高いです。積極的にそれに取り組んできたと。だから、今、市民の方が、もちろん樋口市長もすばらしかったけど、松尾市長はまた違う切り口で市民の生活を守っていただきたいし、そういうふうなのを考えると、先ほどの住宅事情というのは、やっぱりある程度の形を、鹿島版というものをつくっていく必要があるんじゃないかなと思いますよ。

だから、先ほども言ったように、宅建業者の方、不動産業者の方たちと協議をするのは、 空き家対策ではやっぱりお世話になります。お世話になるから協議は必要でしょうが、でも、 そういう中でも市としては、これから住宅事情に関しては方向性を示していきたいというこ とを明確に言うべきだろうと思います。それが市民の信頼を得ることではないかなと思って おります。

これからも様々な事態がまた来るでしょうが、しっかりと気持ちを新たに取り組んでおられる松尾市長には期待をしておりますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

〇議長(角田一美君)

ほかに質疑ありませんか。12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

今もらっている資料に面積が2,732.07平米ということで書いてありますけれども、まず、 ここは土地の中に道が入っていると思うんですよ。そこまで含めてこの面積なのか、お伺い をいたします。

〇議長(角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

お答えします。

道のほかにも、のり面――斜面ですね、こういったものを全て含んだ面積ということでご

ざいます。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

それでは、この中で何区画整備をされようと思っていらっしゃるんですか。

〇議長 (角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

お答えします。

まだ具体的に何戸というのは決まっておりません。ただ、先ほど申しましたとおり、のり面と言われる斜面があることから、あまり多くの宅地としての有効面積は取れないのではないかとこちらも考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

最後ですが、こういった仲介をするに当たって、不動産の仲介業者さんとか、あと、手続をする場合の司法書士、こういった方々がいらっしゃると思いますが、この業者さんの選定 方法というのはどういうふうになっていますか。

〇議長(角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

お答えします。

ここから分譲していく過程という形になりますけれども、土地の評価委員会だったかな、 そういう公的なところで分譲に関する協議を行いまして、分譲していくという形でなります れば、また区画の設計を行って、その設計に基づきまして土地の分筆を行って、その後、建 設工事の入札という段取りになるかと思います。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

私が聞いたのは、今後の手続のことじゃなくて、業者さんが入られる場合に、その業者さんの選定方法を聞いたんです。

〇議長 (角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

分筆のところにつきましては、すみません、ちょっと今すぐ思い出せないんですけれども、 入札、または随意契約での選定という形になると思います。宅地分譲の設計とか工事につき ましては、指名競争入札という形になるかというふうに思っております。よろしいでしょう か。(発言する者あり)

すみません。今、宅地の分譲に……

〇議長(角田一美君)

山浦建設環境部長。

〇建設環境部長(山浦康則君)

お答えします。

その土地の分筆業務のことだと思います。それは土地家屋調査士さんの業務になってこよ うかと思います。その件につきましては、市内の土地家屋業者さんに見積りとかをもらって、 結果、決めていくということになっていきます。

〇議長(角田一美君)

12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

土地家屋調査士の方に、最初に分筆の設計等をつくってもらって、入札する場合はそれを 切り抜きにして、そのまま入札していただくという形で進んでいかれるということですか。

〇議長(角田一美君)

山浦建設環境部長。

〇建設環境部長(山浦康則君)

お答えします。

前回、上の段、今回の旭ヶ岡住宅の上の段のほうは、まず、設計で、市のほうで大体の区 画を割ります。それに対して、土地家屋調査士さんが測量をしてするのに幾らかかるかとい う見積りを出していただきます。それで契約をするという形になってこようかと思います。

〇議長(角田一美君)

12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

すみません、何回もお聞きしますが、土地家屋調査士さんを選定する場合はどのような形で選定をされるんですか。

〇議長(角田一美君)

山浦建設環境部長。

〇建設環境部長(山浦康則君)

お答えします。

市内には土地家屋調査士さんが2名いらっしゃいますので、その方々に見積依頼をして、 契約という形になってきます。

〇議長(角田一美君)

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (角田一美君)

質疑を終わります。

討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (角田一美君)

討論を終わります。

採決します。議案第36号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、 これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(角田一美君)

起立全員であります。よって、議案第36号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。2時15分から再開します。

午後2時3分 休憩

午後2時15分 再開

〇議長(角田一美君)

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第11 議案第37号

〇議長(角田一美君)

次に、日程第11. 議案第37号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第1号)についてであります。

当局の説明を求めます。村田財政調整監。

〇財政調整監(村田秀哲君)

それでは、議案第37号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

議案書の27ページをお願いいたします。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備をお願いいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に819,191千円を追加し、補正後の予算の総額を16,455,191千円といたすものでございます。

2ページから6ページにつきましては、今回補正の集計表となっております。

7ページをお願いします。

第2表 地方債補正です。追加分として、急傾斜地崩壊防止事業を7,500千円、市道舗装補修事業を45,000千円、地域密着型市道改修事業を30,000千円、社会資本整備総合交付金事業を5,800千円、消防施設整備事業を11,600千円、それぞれ追加するものでございます。

8ページから9ページは、今回補正の事項別明細書となっております。

10ページからの歳出の主なものを御説明いたします。

11ページをお願いします。

14款1項2目. 衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を44,147千円、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金を449千円計上いたしております。

12ページをお願いします。

14款2項1目.総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を270,052千円計上いたしております。

14款 2 項 2 目. 民生費国庫補助金は123,303千円で、子育て世帯生活支援特別給付金や子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金などを計上いたしております。

14款2項3目.衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を15,581千円計上いたしております。

14ページをお願いします。

15款 2 項 4 目. 農林水産業費県補助金は、団体営農業農村整備事業関係補助金を10,000千円、県施設園芸省エネ対策事業費補助金を3,750千円計上いたしております。

15款 2 項 6 目. 土木費県補助金は、2節の河川費県補助金で急傾斜地崩壊防止事業費補助金を15,000千円、3節の都市計画費補助金で「22世紀に残す佐賀県遺産」支援事業費補助金を4,000千円計上いたしております。

16ページをお願いします。

17款1項1目.総務費寄附金は、個人様からのふるさと人材育成支援寄附金として150千円を、また、株式会社岡田電機様、佐賀金属株式会社様、親和コンサルタント株式会社様から、企業版ふるさと納税寄附金として6,100千円を計上いたしております。

17ページをお願いします。

18款1項1目. 基金繰入金は、財政調整基金繰入金を156,000千円、公共施設建設基金繰入金を10,000千円、ふるさと納税基金繰入金を17,500千円など、合わせて184,187千円を増

額いたしております。

19ページをお願いします。

20款 5 項 6 目. 雑入は、コミュニティ助成事業助成金で16,900千円を計上いたしております。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたします。

議案説明資料の17ページから19ページは今回補正の増減比較表、20ページと21ページは歳 入の概要で、先ほど補正予算書で説明いたしましたので、省略いたします。

22ページをお願いします。

歳出の概要です。

ナンバー1のふるさと人材育成支援事業は、指定寄附によるふるさと人材育成支援基金積立金150千円を計上いたしております。

ナンバー2の廃止路線代替バス運行事業は、廃止路線代替バス運行費補助金18,889千円を 計上いたしております。

ナンバー3の生活交通路線維持事業は、生活交通路線維持費補助金57,609千円を計上いた しております。

ナンバー4のふるさと納税推進事業は、各企業様からいただいた企業版ふるさと納税寄附 金を後年度に活用させていただくため、ふるさと納税基金積立金を6,100千円計上いたして おります。

ナンバー5の児童遊園管理事業は、中央児童遊園の遊具設置工事などに11,192千円を計上 いたしております。

ナンバー6の子育で世帯への生活支援特別給付金給付事業は、食料費の物価高騰などに直面する低所得のひとり親世帯や住民税非課税の子育で世帯などに対し生活支援特別給付金(児童1人当たり50千円)を給付する経費として53,294千円を計上いたしております。

ナンバー7の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、生活・暮らしの支援のため、住民税非課税世帯などに対し臨時特別給付金(1世帯当たり100千円)を給付する経費として65,301千円を計上いたしております。

ナンバー8の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、5歳から11歳への1・2回目並びに60歳以上及び18歳から59歳の基礎疾患を有する人への4回目の新型コロナウイルスワクチン接種及び接種体制整備などの経費として60,177千円を計上いたしております。

23ページをお願いします。

ナンバー9の有明海環境保全事業は、有限会社馬場酒造場様からの指定寄附によるラムサール条約推進協議会交付金の増及び肥前鹿島駅周辺整備全体構想と連動した低炭素社会実現、観光振興のための環境整備と実証調査委託料に伴う増など5,083千円を計上いたしてお

ります。

ナンバー10の農漁業者燃料費高騰等支援給付金給付事業は、燃料費が生産コストに占める 割合の高い漁業者及び施設園芸農業者に、事業継続のための支援を行う農漁業者燃料費高騰 等支援給付金として18,000千円を計上いたしております。

ナンバー11の農業水利施設再編等モデル実証事業は、黒川水系頭首工統廃合検討業務委託 料として10,100千円を計上いたしております。

ナンバー12の商品券配布事業は、コロナ禍や原油高騰などの影響により冷え込む消費を喚起し、地域経済活性化を図るとともに、市民生活を支援するため、市内店舗などで利用できる商品券 (1冊5千円分)を市民全員へ配付する費用として160,884千円を計上いたしております。

ナンバー13の物価高騰に伴う商品券追加配布事業は、子育て世帯及び高齢者に対する物価 高騰などへの支援として、18歳以下及び75歳以上の方へ追加の商品券を配付する費用として 50,000千円を計上いたしております。

ナンバー14のウィズコロナ事業は、感染症対策を施し実施する民間イベントや、新たな生活様式などへ対応するための民間企画を支援するため、ウィズコロナイベント補助金5,000千円、コロナ禍において「新しい生活様式」に即したツアーを企画した旅行業者や交通事業者に対しツアー代金の一部を助成するため、ウィズコロナツアー催行事業補助金16,000千円を計上いたしております。

ナンバー15の地域密着型市道改修事業は、県道山浦肥前鹿島停車場線歩道整備の実施に併せた横田堤水路整備工事40,000千円を計上いたしております。

ナンバー16の市道舗装補修事業は、市道(辻・鉾扮線)舗装改修工事など55,500千円を計上いたしております。

24ページをお願いします。

ナンバー17の急傾斜地崩壊防止事業は、母ケ浦区急傾斜地崩壊防止工事30,100千円を計上 いたしております。

ナンバー18の公園施設管理事業は、都市公園施設長寿命化計画に基づく都市公園遊具等整備工事など14,300千円を計上いたしております。

ナンバー19の消防施設整備事業(防災基盤整備事業)は、久保山区の地下式貯水型防火水槽設置工事11,693千円を計上いたしております。

ナンバー20の災害対策事業は、一般社団法人九州地域づくり協会様からの指定寄附による 防災備品購入など1,276千円を計上いたしております。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。

なお、25ページには参考資料として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 を活用した事業を取りまとめて記載しております。 また、26ページには今回補正後の市債現在高の見込み調書を、27ページには今回補正後の 積立基金の状況を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(角田一美君)

質疑に入ります。質疑ありませんか。8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

ただいま上程がございました議案第37号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第1号) について、何点か質問いたしたいと思います。

ただいま説明がありました議案説明資料23ページのナンバー11及び補正予算書31ページの6款1項7目の農地整備費で、黒川水系頭首工統廃合検討業務委託料として今回10,100千円が計上されております。

この業務委託の内容について、どういうふうなことを委託されるのか、まず、この点についてお伺いしたいと思います。

〇議長 (角田一美君)

執行部の答弁を求めます。江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

お答えいたします。

これに関しましては、まず、そもそもが黒川水系に9つの頭首工がございまして、これを 伏原区と浅浦3区のほうで維持管理されておりますけれども、これの老朽化に伴いまして、 将来負担の軽減を図るために、頭首工の統廃合ができないのか、そういった検討を昨年から 行ってきているところでございます。

昨年に関しましては、まずは、午前中もありましたけれども、浅浦区、伏原区の圃場の水が足らない、少ないということで、黒川から圃場のほうに入ります水路機能の評価、さらには、その水路からどのくらいの量が圃場のほうに入っているか、流入水路の計測等々を行っております。また、特定の堰からの取水を止めた場合の流入水量がいかに確保できるか、そういった調査を昨年は実施してきております。

この頭首工の統廃合、あと、水不足を解消するためにどういうことができるかということで、県のほうとも相談をいたしてきたところでございますが、昨年、黒川から入ってくる水路の水量の調査をいたしたわけなんですけれども、そもそも動脈となります黒川自身の水量がいかなる量なのか。もともと少ない少ないとは言われておりましたけれども、数値的にデータ化されたものはこれまでございませんでしたので、そもそもの水量をきちんと把握しまして数値化して今後の対策につなげていきたいというものでございまして、黒川本体の水量、水流、流速等々の検証を今回、委託事業で行うことといたしております。予算については、県のほうで今回つけていただいたというような次第でございます。

以上です。

〇議長(角田一美君)

8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

この事業につきましては、私も地元の方、関係者の方から、とにかく難題で結構時間を要するということを聞いておりました。

それで、今、江島課長のほうからは、今回は黒川の河川の水量調査を主体とした調査を行うということで、これが今回10,100千円の予算を計上されております。県の仕事という話も今あったわけでございますが、実際この業務自体はどこに委託して実施されるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

財源としては県のほうからいただきますけれども、業務自体は鹿島市が実施主体となって 行うことといたしております。

発注に関しましては、今回議決をいただきましたらば、コンサルティング会社のほうに入 札というような形で発注をいたしていきたいと考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

先ほど江島課長の説明の中で、この黒川水系頭首工の統廃合については昨年度からという 話があったわけでございますが、私の記憶では、これは伏原・浅浦区を中心として令和元年 度から市に対して要望があっていたかと思います。

それで、市としても、これは昨日、私も現物を確認したわけでございますが、令和元年度の9月補正で農業水利施設再編モデル実証事業として10,009千円が計上されております。その中身を見ますと、今回全く同じような業務委託という費目で計上されております。

それで、江島課長も課長になられたばかりで認識が足りないかと思いますが、私が申し上げた令和元年度の9月補正の状況と、昨年度からと言われた状況、それからまた、今回のこれに関わる補正、この3つの流れが今生じているわけでございますが、どれが実際正当な動きなのか、これを確認させていただきたいと思います。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

お答えいたします。

先ほど私、昨年度の取組を申し上げましたけれども、議員おっしゃられますとおり、令和 元年度からこの黒川水系については様々な調査をしてきたところでございます。

議員おっしゃいました令和元年度の委託事業の中では、まず、この水系の調査図、また頭首工台帳を基に現地調査を行いまして、受益地の状況の把握をされております。こうした情報を踏まえて、統廃合が可能かどうか、また、地形的条件、現況の水路系統、あと既存水路の改修の必要性の有無、また、それに係る概算工事費用等々の検討がこの令和元年度の業務でなされております。これを受けまして、また、統廃合の可能性については地元のほうと協議を重ねてきたところでございます。これで結論が出たかといいますと、このときは結論は出ませんで、数年かけて検討しましょうというようなことになりました。

その後、先ほど私が言いました令和2年度の取組としまして、黒川に直結しております水路の調査、水量調査、流量調査を行っております。これについても、またこの後、地元とその結果を踏まえて検討会を行いまして、どうやったら改修できるかというような話合いをしましたけれども、確かにこれは難しい問題でございまして、なかなか解決策は見いだせない中で、じゃ、圃場に必要な水量も分かった、圃場に入ってくる水路からの水量も分かった、じゃ、今回その本体となります黒川そのものの水量をまずは調査して、全てをデータ化するといいますか、本体、水路、圃場の全てをデータ化して、どこにどのくらい不足するのか、いつの時期にどのくらい必要で、いつの時期にどのくらい不足するというのをしっかりとデータ化、数値化して今後の検討材料にしようというようなことで今回取り組むこととなりました。

以上です。

〇議長(角田一美君)

8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

それでは、山﨑産業部長にお尋ねをしたいと思いますが、どうも今説明を聞いておりまして、私たち議会にこれまで説明された状況と今回提案をされている状況が少し乖離している んじゃないかという感じが私するんですよ。

それで、当初の市が取り組む予算の計上については、令和元年度の9月補正で頭出しをされているわけですよ。それでまた今回、令和4年度の6月補正で2回目の予算計上になっているわけですね。それで、今、課長の話を聞いていますと、昨年度から調査を行ったとかそういう話が言われておりますが、私にはちょっと理解できません。

それで、確認をいたしたいと思いますが、今、課長が令和元年度の予算の10,100千円を 使って調査図を作ったとか現地調査を行ったと言われましたが、この業務自体を市で直接行 われたのか。しかし、この予算的には業務委託となっとっですもんね。 それで、これらについて実際どこに仕事を任せられたのか、はっきりと答弁をお願いした いと思います。

〇議長 (角田一美君)

山﨑産業部長。

〇産業部長(山崎公和君)

お答えをいたします。

経過としましては先ほど江島課長が申し上げた流れで、それで調査を行ってきたという流れでございます。

市が直接その調査を行ったわけじゃなく、言われるようにコンサルに委託という形で行われておりますけれども、申し訳ございません、具体的にどこの業者というのは今資料として持ち合わせておりませんので、確認してから答弁をさせていただきます。

〇議長 (角田一美君)

8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

今、部長の答弁を聞いていても、前回の業務委託についてもコンサルへ委託をしたと。それから、今回の予算についても多分コンサルに委託をされるというふうな答弁があったかと思いますが、結局、私の見る限り、今の説明では、同じ受益地区の同じ事業で同じような調査を、この屋上屋を重ねて、第2弾としてやられるような受け止め方しかできないわけですね。

それで、私がちょっと考えたのは、実際、令和元年度に予算計上された分については、言われたように、土改連かどこかに委託をされて、現地調査なり、いろんな地図を作ったりということを確かになされていると思います。これは後でちょっと成果を確認してみたいと思います。

あと、令和2年度、それから、令和3年度については全く予算化がされていないんですよね。しかし、地元として、あるいは市の農林水産課として、これに関わる業務だけはやってこられたのかどうか、この点について確認をいたしたいと思います。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

私のほうからお答えします。

失礼しました。令和2年度の取組と申し上げましたけれども、議員おっしゃるように、令 和元年度に委託事業を行っております。ここで得られた成果を基に、令和2年度に地元のほ うと協議を重ねてきたというところでございます。

おっしゃるように2年度、3年度は特段の予算措置はされておりませんけれども、まず最

初、令和元年度に行いました調査結果をもって様々な検討を行ってきたというところでございます。今回、令和4年度で新たに予算化をいたしまして、黒川本体の水量調査を行うというものでございます。

以上です。

〇議長(角田一美君)

8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

今まで何回かやり取りを行いましたが、私は納得できる理解はできませんでした。

それで、いろいろ地元の役員さんの話も聞いておりますが、とにかく問題提起を市のほうにやって、県の支援を受けながら、これの解決策の糸口を探るということで、かなり踏み込んだ協議をしながら今日まで来られていると思います。

それで私も、今年度、令和4年度において今回補正で計上されましたので、これで前に進むのかなと思って、この前の補正の後にこの事業について調べてみますと、実際は、令和元年度には確かに取組をされておりますが、令和2年度、3年度については取り組まれた実績がないということなんですよ。

それで、江島課長の答弁を聞いておりますと、昨年度もやった、その前の年もやったということでございますが、そこら辺が私は全く理解することができません。

それで、ここら辺に私は疑問を抱いたわけでございますが、この事業については、先ほどから申し上げておりましたように、県の強力な支援をいただきながら、何とか早期に解決の糸口を探そうということで、県の実証モデル事業として県も採択していただいておるわけですよ。しかし、実際鹿島市の、特に農林水産課の対応の動きを見ておりますと、県の支援の要請に応えていないんじゃないかという感じがするんです。

それで、今まで山﨑部長なり江島課長が言われた今回の補正額10,100千円については、この見積額ですね、この積算については誰がされたんですか、ここをお尋ねしたいと思います。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長(江島裕臣君)

お答えをいたします。

今回の10,100千円につきましては、県のほうから御予算をいただけるということでなって おります。

実際発注に際しては、今から仕様書、設計書を作成いたしますので、この予算の範囲で、 今概算の設計の段階では十分に今回の予算の範囲内でできるというふうになっておりますの で、確定的な契約金額というのはこれからということになります。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

山﨑産業部長。

〇産業部長(山﨑公和君)

私のほうから、事業の取組の内容ということでお話がありましたので、その件について説明をさせていただきます。

言われるように、地元のほうからは水系の水が少なくて、特に水田の水が不足するということで、あと、頭首工の維持管理について非常に負担感が増えてきているということで、この件について相談という形であった中で、県のほうが再編モデルという形で取り上げていただいて、ずっと対応を一緒にしているところでございます。

その中で、言われますように、経過の中で、調査をまず、どれだけの水を使うのかとか、 水路でどれくらいの水を回しているのかというところの段階を経た中で、言われますように、 2年度、3年度については再三協議については、県のほうもですけれども、市も一緒になっ て地元と協議を重ねた中で、やはりなかなかこれでは問題が解決しないという状況でござい ます。その中で、新たに水量の調査ということで今回またその分を行って、さらに詳しい データを基に解決策を探っていきたいということで、こういった中で県と一緒に今予算のほ うもつけていただいて対応しているというふうな経過でございます。

そこで、言われますように、県のほうと併せて市のほうも地元と一緒に協議をして、同じ 歩調でさせていただいているということは御説明をしておきたいと思います。

〇議長(角田一美君)

8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

当然、市の予算として計上が2回なされておりますので、この要望について事業として取上げをして完成までを目指しておられると思いますが、令和元年度に予算措置をされたのが第1弾として、それから、今回の補正が結局、事業のつながりとしての第2弾という捉え方でいいのかどうか、そこを確認したいと思います。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

お答えいたします。

考え方といたしましては、令和元年度が第1弾、この結果を受けて、今回、第2弾のさらなる調査を行うというような位置づけで構わないかと思います。

以上です。

〇議長(角田一美君)

8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

それでは、第3弾、第4弾があるかもしれませんが、市としてこれを事業にのせた以上は、いつぐらいの完成を目指して、今ある9つの頭首工を、どういう形でモデル的な事業として持っていこうとされているのか。ここがないと、第1弾、第2弾、あるいは第3弾、第4弾の予算化をされても、絵に描いた餅に終わるんじゃなかろうかという感じがするんですよね。しかし、逆に県のほうは、鹿島市の伏原地区の黒川水系をモデルとして捉えておられるわけですよ。それに対して私が感じるのは、やっぱり市の対応の仕方が、温度差といいますか、非常に乖離しているんじゃなかろうかという感じがするわけですね。

それで、山崎部長にお願いしたいと思いますが、ここの地区のこの事業について、何年度 ぐらいをめどに理想のモデル事業として完成したいというふうに考えておられるのか、その 点を確認いたしたいと思います。

〇議長 (角田一美君)

山﨑産業部長。

〇産業部長(山崎公和君)

お答えをします。

その前に、先ほど令和元年度調査の内容についてお尋ねがありましたので、今確認取れま したので、その件からまずお答えをいたします。

令和元年度、業務名としましては団体営調査設計事業黒川水系頭首工統廃合構想策定業務委託ということで、業務期間は令和元年9月30日から令和2年3月27日ということで、これは県内のコンサルタント会社に委託をして業務を行っております。業務の金額につきましては、4,757,500円という金額でございます。

それから、今お尋ねの黒川の統廃合のモデル事業について、どれくらいをめどにということでのお尋ねでございます。これは当然、市としましても地元と一緒になってというか、要望がありますので、早急に改善を図りたいという、そこの考えは一緒でございます。

その中で、頭首工の維持管理の事業費につきましても、市の負担分につきましては地元の分と経費の削減、市のほうの割り分の増ということで、そこら辺の対応を行っているところでございますけれども、地元とすれば、それでもやはり頭首工の維持管理については負担感、特に黒川水系は受益面積が少ない割には頭首工が多い、その維持管理がそれぞれの農家さんの負担ということでかなり大きくのしかかっていくということで、そこら辺のところも含めました対応になってくると思います。県のほうも、そこら辺のところを含めて統廃合という形の中で対応ができないかという、そこのモデル事業の取組ということで上げていただいております。

実際この中身で、簡単に水量の話とかした中で、今の水田の面積で本当に水量が足りるのかどうか、ここら辺のところはしっかりとデータ等しながらですけれども、あと、当然、水

田ですので、転作等のブロックローテーションの関係とかで、それでも毎年条件が変わってくるということでございますので、ここら辺のところもしっかりと地元と協議をしながら、あとは、本当に水田で今後その農地を維持していくのか、それとも新たな転換というところも視野に入れて、今後そういった水の利用計画をしていくのかというところは、しっかりと地元と協議をしながら解決していかなければならないと思っております。

時期につきましては、いつまでということはなかなかはっきりと申すことはできませんけれども、できるだけ地元の負担軽減を早く行いたいというところは、そういった気持ちでやっていきたいということで考えております。

〇議長(角田一美君)

8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

最後になりますけど、この事業が令和元年度に、市が一応地元からの要望に応えていただいて、予算化をして、これから本格的に協議を重ねながらやっていきましょうと。その後、 県の担当部のほうも、これは県内の実証モデルとして鹿島の黒川水系についてはやっていきましょうということで、かなり高いレベルでの力添えをいただいておったわけですよ。

それで、令和元年度から取り組んできて、今回また新たに調査費をつけて次の調査に入らにやいかんというふうな、この時間のタイムラグですね、ここが非常に私は納得できません。だから、令和元年度に事業として採択した以上は、やっぱり市が中心となって、地元と県との合い中に立ってこの事業を進めておられれば、私は令和4年度に何らかの形で、完成まではいかなくても、現場の状況は変わりつつあったんじゃなかろうかということを今考えているわけでございます。

それで、今回、市長も替わりましたので、県の関係機関と、それから、地元の代表者、役員さんたちと現場を見ながら、市も予算をつけて承認されれば動き出すわけでございますので、ぜひここら辺の地元の人たちとの協議を早急に詰めていただいて、あと、あまり時間をかけなくて合意形成ができるように、私は市長が先頭になってやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(角田一美君)

松尾市長。

〇市長(松尾勝利君)

お答えします。

議員おっしゃるように、この問題は以前、私も当事者としてそこら辺の話は聞いた経緯も ございます。やはり頭首工の維持管理がなかなか今後難しくなってくる、それから、水の利 用についてもいろいろ問題があるということでございまして、今まで地元の意見集約がなか なかできていない、そういうことがやっぱり今まで時間が長くかかったことじゃないかと思 いますので、議員おっしゃるように、地元との協議を重ねて、どういうふうなやり方が一番 いいのか、ここら辺についてはしっかり詰めていく必要があるというふうに思っております ので、担当と共に取り組んでみたいと思います。

〇議長(角田一美君)

8番中村和典議員。

〇8番(中村和典君)

市長、ぜひ先頭に立ってお願いをしたいと思います。

このつまずきの原因は、地元の人たちはやっぱり行政を頼っとんさっわけですよね。しかし、行政はノープランといいますか、業務の計画をきちっと立てなくて、ただ予算だけつけて外部に委託をして、事が運ぶんじゃなかろうかというふうな安易な考え方の下に取り組まれております。ここが私は大きな欠陥じゃなかろうかということで感じております。

それで、市が一生懸命になって地元の人たちと膝を突き合わせれば、やっぱり将来の姿が 見えてくるし、あるいは自分たちが受益者負担金を出してでもこういった施設を造ろうとい う、やっぱり夢が膨らんでくるんじゃなかろうかと思うんですよ。

それで、ぜひ山﨑部長を中心に、市長と一緒になって早期実現を目指して、これからまき 直しをお願いしたいということをお願い申し上げて、終わります。

〇議長(角田一美君)

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

〇13番(福井 正君)

まず、議案説明資料の22ページで質問いたしますけれども、児童遊園管理事業というのが ございます。ここは中牟田の児童公園のことだと思いますけれども、あそこの公園を利用す る対象年齢は何歳ぐらいを想定していらっしゃいますか。

〇議長(角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長 (中村祐介君)

お答えいたします。

今回、中央児童遊園、新たに大型遊具を設置いたします。

対象年齢といたしましては、幼児が対象ということで3歳から6歳ということで考えております。

以上です。

〇議長(角田一美君)

13番福井正議員。

〇13番(福井 正君)

3歳から6歳ぐらいということでしたら、大型遊具ということがございましたけれども、

どのような遊具を設置されますか。

〇議長(角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長(中村祐介君)

お答えいたします。

ユニバーサルデザイン遊具ということで設置をしたいと思っております。幼児とか障害のある子供さんに利用しやすい遊具を予定しておりまして、まず想定していますのは、車椅子の方が乗り移りやすい高さ、階段ですね、それから、幅広い階段になっておりまして、そういう意味でユニバーサルデザインというようなことで考えております。

それから、複合遊具ですので、小さな子供さんでも滑ることができる2種類の滑り台、アーチ型ブリッジ、それから、うんてい、はしごなどの複合型遊具で、大きさといたしましては大体全長10メートルから11メートルぐらいのことを敷地を勘案して考えておりまして、子供さんに親しみやすいようなカラフルで楽しい遊具の設置を予定しているところでございます。

以上です。

〇議長(角田一美君)

13番福井正議員。

〇13番(福井 正君)

私も楽しみにしたいと思っています。

例えば、蟻眉山に蟻眉山公園がありまして、あそこにも遊具を設置されましたよね。蟻尾山公園に設置された遊具と今回の中央児童遊園の遊具のコンセプトの違いといいますか、そこら辺を教えてください。

〇議長 (角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長 (中村祐介君)

お答えいたします。

蟻眉山公園などの都市公園と、それから、児童遊園の設置する考え方といいますか、それ を御紹介したいと思います。

児童遊園というのが、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進して、情操を豊かにすることを目的として設置されます。

設置場所につきましては、主に繁華街とか住宅密集地域とか工場密集地域など、比較的遊び場に恵まれない地域に設置をされるということがあります。市内では8か所ございます。 都市公園法による児童公園の補完的な役割を持っておりまして、主に幼児とか小学校低学年の児童を対象としております。 ですので、都市公園と比べると比較的小規模な遊び場というような位置づけになります。以上でございます。

〇議長 (角田一美君)

13番福井正議員。

〇13番(福井 正君)

あそこの公園には、実はトイレがあったと思います。私は使ったことないので分からないんですけれども、あのトイレは昔、多分ぽっちゃん便所だったと思うんですが、例えば、今から障害者の方たちも利用されるということですから、やはり障害者に対応したトイレになっていないとなかなか利用しにくいんじゃないかなと思うんだけど、そこら辺はどう考えていますか。

〇議長 (角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長 (中村祐介君)

ありがとうございます。やはり議員おっしゃるように、今からはユニバーサルデザインだとか、インクルーシブといいまして障害者でも使えるような、そういうことが標準になってまいりますので、そういう視点を持って、今後整備を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

13番福井正議員。

〇13番(福井 正君)

児童遊園については最後にしますけれども、あそこは実は結構車が通るんですよね。公園の前の辺りと、それから、狭いところがあります。あそこは駐車場があるもんですから、駐車場に出入りする車も通るんです。

ですから、子供たちの交通安全という観点で、あそこはフェンスがありますけれども、フェンスから、出入口がちょっとあるもんですから、そこから飛び出たりする可能性もあるんじゃないかなという気がするんですよ。だから、そこら辺の対策もある程度考えておかないといけないかなと思うんだけど、そこはどう思いますか。

〇議長(角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長(中村祐介君)

お答えいたします。

児童遊園は小さな子供たちが集う遊び場であるということから、やはり安全性が第一に考えるべきことかなというふうに考えております。特に中央児童遊園は中心市街地の中にあり

ますので、道路とか、あるいは水路も近くにありますので、そういったことの対策については、利用されている近隣の幼稚園だとか、あと地元の区長さんによく話を聞いて、まずは実態をつかみたいと思っております。その上で必要な対策を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

13番福井正議員。

〇13番(福井 正君)

実は水路のことも聞く予定だったけど、先に答えていただきましてありがたかったところです。確かにあそこの水路は水面まで結構高いんですよね。だから、あそこは落ちたら、小さな子供さんたちはちょっと危ないなというところがあったもんですから、そこもぜひ気をつけていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

6番です。子育て世帯への生活支援特別給付金給付事業ということでありますけれども、 まず、子育て世代というのは、多分18歳までだと思うんですが、何世帯ぐらいいらっしゃい ますか。

〇議長 (角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長 (中村祐介君)

お答えいたします。

今回、給付金のほうをひとり親世帯分、それから、その他の世帯分ということで計上しておりまして、ひとり親世帯分の対象児童は500人を想定しております。それから、その他の世帯分、これは要件として非課税の世帯ということになりますけれども、そちらが450人ということで対象を考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

13番福井正議員。

〇13番(福井 正君)

世帯数にしてもあまり多くなかったですね。その程度なのかなというふうに思いますけど、 だけど、例えば、ひとり親の家庭というのは、今、コロナの状況の中でかなり多い、生活に 困窮している方たちがかなりいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよね。

ですから、そういう方たちへの支援というのは本当にありがたいことなんだけれども、今、 ロシアがウクライナへ攻め込んで、食料不足が今起きようとしています。まだ起きていない んだけれども、ただ、食品価格は上がっていますよね。 ですから、そういう状況になる中で、どのような支援が行政としてできるのかなということなんですけれども、1人当たり50千円ということで、これは子供1人当たりということですよね。1人当たり50千円で足るのかなという気がするんです。そこら辺は、多分国から来ている予算だから、これが限度なんでしょうけれども、できたらもう少しあったらいいかなという気がするんです。そこら辺はどう思っていらっしゃいますか。

〇議長(角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長 (中村祐介君)

議員おっしゃるように、児童1人当たり一律50千円ということで、これまでも様々な給付金を令和2年度から実施してまいりました。

ひとり親の支援というのが、こういった給付金だけじゃなくて、やはり自分たちで自立を していただくというような意味合いで、今回、若干補正で母子の自立支援事業というのを上 げておりまして、あちらが看護師だとか介護士だとか、そういった資格取得を応援する給付 金でございまして、そういったのも絡めながら支援をしていきたいというふうに考えており ます。

それから、これも子育て世帯への支援にはなりますけれども、商品券なんかの配付も、それも含んでトータルで今回支援をしていくというような形で考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

13番福井正議員。

〇13番(福井 正君)

ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、今、本当に非常に生活困窮されている 方というのはかなりいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよね。ほとんどお仕事は持っ ていらっしゃるんだと思うけれども、特に女性の方たちというのはどうしても所得が少ない という状況にあられます。だから、一律に1人当たりということじゃなくて、特にそういう 方たちにちゃんと支援をしてあげる。

資格を取れば、ある程度給料が上がることは間違いないんだけれども、資格を取るだけでもかなりお金がかかるんです。私は美容師なんですけれども、今、美容学校に行っただけで2年間行ったら授業料だけで2,000千円かかるんですよ。だから、資格を取るだけでもかなり費用がかかります。

そういう助成というのは今ありませんけれども、できたらそういうことにもぜひ取り組んでいただきたいなというふうに私は思っています。これは今日のテーマじゃございませんから答弁は要りませんけれども。

ですから、今からひとり親の方たちは、とにかく子育てしながら働いてということなので、

大変な状況にはなると思うんですよね。ですから、ぜひこれからもこういうふうな事業に―― これは国の助成がないとなかなかできないことですけれども、しっかり取組をお願いして、 質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(角田一美君)

ここで10分程度休憩します。3時25分から再開します。

午後3時15分 休憩午後3時25分 再開

〇議長 (角田一美君)

休憩前に引き続き会議を開き、議案第37号の質疑を続けます。 ほかにありませんか。6番杉原元博議員。

〇6番(杉原元博君)

私も何点か質問をしたいと思っております。

議案説明資料の23ページのナンバー12、地方創生臨時交付金を活用した商品券配布事業で ございます。

この事業は、市民全員の方に5千円分の商品券を配付するというふうなことでございますが、前回、「助かっ券」というのがございました。その「助かっ券」は、市内どこの店舗でも利用できるのが半分、残りの半分は鹿島の事業所でしか使用できないというふうなことでございましたけれども、この5千円分の商品券については、その辺の色分けはされるのかどうか、最初にお尋ねをいたします。

〇議長(角田一美君)

山口商工観光課長。

〇商工観光課長(山口 洋君)

お答えをいたします。

今回の商品券配布事業につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、長引くコロナ 禍、また、原油価格高騰によりまして冷え込む消費を喚起しましょうということと、あとは 市民生活を支えましょうということで、「かしまを元気に!まるごと応援券キャンペーン」 といたしまして、市民全員に5千円の券を交付するものでございます。

前回の「助かっ券」につきましては、市内店舗、大型店舗の色分けがあったということでお話ありましたけれども、今回の商品券につきましては、5千円分の内訳が千円券を5枚お配りするんですけれども、大型店舗、またはチェーン店で使えるのは2枚までということで、残りは小規模店舗ということになります。2枚は共通券ということになりますので、小型店舗で5枚使われてもいいし、大型店、チェーン店につきましては2枚まで利用が可能ということになっております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

6番杉原元博議員。

〇6番(杉原元博君)

そしたら、これから参加される店舗の募集とかされていくと思うんですけれども、実際商品券ということですので、飲食店とか、物を販売したりするところはもちろん使えるわけなんですが、例えば、床屋さんとか美容室、あるいはクリーニング店なんかの生活と密着した、そういった店舗でも使用が可能なのかどうか、お尋ねをいたします。

〇議長(角田一美君)

山口商工観光課長。

〇商工観光課長(山口 洋君)

お答えをいたします。

利用できる店舗はということですけれども、加盟店の募集につきましては、商工会議所の ほうで加盟店の募集を行っていただきます。

前回の令和3年度の「助かっ券」におきましては、288店舗の加盟をいただいております。 その中には、先ほどおっしゃいました床屋さんとかクリーニング店とかそういった店舗もあ ります。

今回使用できないというのが、ギャンブル性が高いものでありますとか風俗店とかそういったものは利用できませんので、一般的な生活必需品のお店等は利用ができるということになっております。

〇議長(角田一美君)

6番杉原元博議員。

〇6番(杉原元博君)

分かりました。ギャンブル性の高いパチンコ店とか、あるいは風俗店なんかは使えないと おっしゃいましたけど、そしたら例えば、ギャンブル性とは全く関係のない、これは地域経 済政策にはならないと思いますが、高齢者、75歳以上の方はさらに5千円追加して配付され るということですが、特に高齢者は医療費の負担も大きいと思うんですね。医療関係では使 えないのかどうか。医療関係、お医者さんにかかって、そこでかかった医療費についてこの 商品券が使われるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

〇議長(角田一美君)

山口商工観光課長。

〇商工観光課長(山口 洋君)

お答えをいたします。

先ほど病院代はどうかという御質問なんですけれども、病院代、薬代等の保険診療適用分については今回使用できません。また、国や地方公共団体への支払いでありますとか、換金

性の高いもの、例えば、この商品券を使ってまた別の商品券を買うとかビール券を買うとか、 そういったものには利用できません。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

6番杉原元博議員。

〇6番(杉原元博君)

分かりました。何でこういう質問をしたかといますと、前回の「助かっ券」の事業が終わってから、ある方とお話をしていたら、その方はちょっと高齢の方でした。「助かっ券」 2 千円分はどこの店でも使えたから使ってしまったけど、残りは使い切らんやったもんねとおっしゃったんですよ。どこで使っていいのか分からんやったと、そういう方もいらっしゃいましたので、せっかくのこういう事業ですので、皆さん満額使っていただきたいなと思ってね。やっぱり高齢者にとっては医療費の負担も大きいので、今後そういったところももっと間口を広げていただけないかなと。確かに煩雑になるとは思いますけど、そういったところを要望としてお伝えしておきます。

それから、次の質問に行きます。

補正予算書の14ページ、県の補助金でがん患者アピアランスケア事業補助金というのがご ざいますが、実はこのがん患者の医療用ウイッグについては、武雄市とかは市独自で以前か ら補助を行っておりました。

今回、佐賀県の事業でこの事業が取り上げられるということで鹿島市もされるわけなんですが、この事業補助金が140千円ということなんですけど、医療用ウイッグとかかつらは結構高いと思うんですね。140千円でこれは何人ぐらいを想定して、補助の上限はどのくらいなのか、お尋ねをいたします。

〇議長 (角田一美君)

広瀬保険健康課長。

〇保険健康課長 (広瀬義樹君)

お答えいたします。

がん患者アピアランスケア事業のことについてでございます。

この予算として280千円計上しておりますけれども、これにつきましては、件数は14件、これは県が試算して、市にこれぐらいの件数について予算化してくださいというふうな御相談があっておりますので、その件数を使っております。それと、補助限度額として最高20千円を予定しております。

この助成額の考え方ですけれども、助成金額につきましては、助成対象経費に2分の1を乗じて得た額といたします。助成上限を助成対象区分ごとに20千円として、1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てて交付するというふうなことにいたしております。

助成対象経費でございますけれども、助成金の交付の対象となる助成対象経費は、医療用のウイッグ、それと乳房の補整具といたします。ただし、附属品及びケア用品は助成の対象とはいたしません。

なお、医療用ウイッグ及び乳房補整具の購入に際し必要となる送料とか手数料及び診断書 の発行等の手数料等につきましては、助成の対象となるようにいたしたいというふうに考え ております。

以上でございます。

〇議長 (角田一美君)

6番杉原元博議員。

〇6番(杉原元博君)

分かりました。後で質問しようと思っていたことも今答弁でおっしゃいましたので、デリケートな問題ですけど、女性の乳がんの方のそういったところも範囲に含まれているというような答弁でございました。

ちょっとそれますけど、関連で質問したいと思いますけど、証明写真とかで、以前は運転 免許証の写真は無帽が原則だったと思うんですね。かつらは認められていませんでしたけれ ども、今はそういった事情のある方はかつらが認められていると思います。

マイナンバーカードを推進しておられますけれども、マイナンバーカードを取得する場合 の証明写真についても同様に帽子着用でも大丈夫なのか、そこを最後にお尋ねいたします。

〇議長(角田一美君)

山﨑市民課長。

〇市民課長(山﨑智香子君)

議員にお答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、なるべく顔がはっきりと写るものということで決まっております。それで、背景なども単一色ということになっておりますけれども、個人さんがスマホで撮って送られている写真とか見ますと、ある程度背景に色が入っていてもオーケーだった場合とか、ケース・バイ・ケースということもあるかと思います。眼鏡をかけている方につきましては、もしよかったらなるべく外していただいて写真を撮っている状況です。帽子につきましても、顔にちょっとかかったりとかそういったこともありますので、なるべく帽子のほうも外していただいている現状があります。

ただ、いろいろ事情があられる場合は、そこら辺り考慮して、コールセンターにその都度 問い合わせるなりして対応をさせていただいております。

以上です。(「終わります」と呼ぶ者あり)

〇議長(角田一美君)

ほかにありませんでしょうか。1番西一郎議員。

〇1番(西 一郎君)

まず1点は、ページが23ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の農漁業者燃料費高騰等支援給付金給付事業について質問ですが、こちらは農業と漁業に特化した燃料費の補助金事業みたいなんですが、昨今の燃料費高騰というのは全ての業種においてかなり影響を受けているところがあると思いますが、なぜこれは農業と漁業だけなんでしょうか、お答えをお願いいたします。

〇議長(角田一美君)

江島農林水産課長。

〇農林水産課長 (江島裕臣君)

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、燃料高騰の影響、これは農業、漁業に限らず全ての事業者の方が 影響を受けられているものと考えております。

今回、中でも特に農業、漁業に取り組んだ理由といたしましては、農業に関しましては、 個人経営の皆様方で、施設園芸、ハウスの生産に使う燃料というのは莫大な量となっており ます。

また、漁業に関しましても、船に使う燃料とかがかなり莫大な量になっておりまして、例 えば、多い方でいきますと年間7万リットルとか、そのぐらいの燃料を使っておられます。

もちろん全ての業種にこの支援の幅を広げるのが一番よかろうとは思うわけなんですけれども、予算の範囲内、都合ということもございまして、特に小規模経営といいますか、個人でされております農家の方と漁業者の方、こちらのほうを今回対象にさせていただいたところでございます。

また、先ほど来出ておりますけれども、商品券配付については、これは全ての方に配付されますので、農業、漁業以外の方についてはこちらの商品券等を活用して燃料の購入であるとか、そういうのにつなげていただければというふうに考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

山﨑産業部長。

〇産業部長(山﨑公和君)

議員がお尋ねの燃油とかの高騰に対して、1次産業だけじゃなくてというところが多分あると思います。ここら辺につきましては当然私どものほうも感じているところでございますが、今の情報でいきますと、県のほうでそういった、特に原油とかガス等を使われる特定事業者の方について支援を予定しているというふうな情報がありますので、ここら辺の状況を見ながら、市としても今後どういった対応が必要なのかは頭に置いて対応していきたいと思っております。

〇議長 (角田一美君)

1番西一郎議員。

〇1番(西 一郎君)

ありがとうございます。実情、運送業をされている方とか、ちょっと手前みそではございますがクリーニング店とか、実際、燃料費等々、先ほど船を使われる漁業者さんが年間7万リットルぐらい使われるということで、例えば、うちぐらいの個人事業者のところでも灯油を年間大体3,000リットルから4,000リットル使うという現状がございます。昨年度、例えば、2年前ぐらいと比べると、実際3割以上、燃料費も上がっております。ほかにも、さっき言ったタクシー業界とか、そういうところも露骨に関わってくると思いますので、県のほうで予算がついたということでしたら、積極的になるべく早く対応していただければと思っております。

あと1点だけ、先ほど中央児童遊園の件で福井議員が少し触れられましたが、それに付随 したところですが、あそこは駐車場が全くないのと、あともう一点が、公園に入るときに鉄 柵みたいなのがありまして、中の遊具自体は、例えば、車椅子などを使って遊べるような遊 具になっていると思いますが、中に入るまでにバリアフリーになっていない、中自体もバリ アフリーになっていない、そこについての対策はどうされるのかなと思って、1点質問した いと思います。

〇議長 (角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長 (中村祐介君)

御指摘ありがとうございます。確かに鉄柵があって、あそこは車椅子では入れない状態です。ですから、今年度、地元から駐車場整備の要望も上がっておりますし、検討する中で公園外の環境、そういったことも一緒に協議していきたいと思います。

いずれにしても、公園の駐車場、あるいはそういった柵、公園の環境なども地元と一緒に 協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(角田一美君)

1番西一郎議員。

〇1番(西 一郎君)

ありがとうございます。先ほどのお言葉を聞いて安心しました。

私もあの近くに住んでおりまして、新しい公園ができたら子供たちがたくさん集まってくると思いますので、せっかくそういう公園ができるのなら皆さんが積極的に安全に利用できるような環境にしていただきたいので、そこは並行して進めていただければと思います。

質問は以上になります。ありがとうございました。

〇議長 (角田一美君)

2番宮崎幸宏議員。

〇2番(宮崎幸宏君)

私も先ほどから中央児童遊園について議論されているところで、関連で質疑したいと思っております。

児童公園の整備に関して、今並行して肥前鹿島駅の周辺整備事業ということで構想段階で計画されているところなんですけれども、こちらは肥前鹿島駅周辺というところで、ネットワーク拠点という位置づけで児童公園が対象となっているんですけれども、これを連動した形でにぎわいづくり、交流の観点で一体的な整備ができないものかというところをちょっと私は思いまして、その辺についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇議長(角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

お答えします。

議員御指摘のとおり、肥前鹿島駅の整備だけではなく、駅周辺から町なか、中心市街地へ 赴く仕掛けというものはしないといけないというふうに考えております。

ただ、整備という観点でいったときに、児童公園まで一体的に整備をするというのは、現時点ではまだそういう補助メニューを私も見たことがございませんので、ちょっと難しいかと思いますが、せっかくの公園でございますので、そういったところに流れていくような仕掛けというものが何かないかというのは今後も検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

2番宮崎幸宏議員。

〇2番(宮崎幸宏君)

私は同一の事業というわけではなく、それぞれの事業費が違ってはくると思うんですけれども、先ほど一体的という表現は、連動した、あるいは効率的に整備して、それぞれで効果が発揮できるような事業整備をしたほうがいいかというところですので、同一の事業じゃなくても、その辺は連携した形で内容を整備されてはどうかということです。先ほどの答弁で結構ですので、今後その辺も考慮した上で整備のほうを進めてください。よろしくお願いいたします。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

ほかに。12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

25ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、まず、2点質問したいと思いますが、教育総務課の9番目の物価高騰に伴う学校給食費等負担軽減事業ということで、月額200円を2,296人分、これは児童と生徒の数だと思いますけれども、これを11か月分ということで全体で5,052千円計上がしてあります。

昨今、かなり円安、あるいは原油の高騰ということもありまして、直接その食品に関しての値上げが相次いでおります。特にひどいものになりますと、1割、2割ではなくて、3割、4割上がっているものもあるというふうに聞いておりますけれども、今回このような形で手当てをしていただいておりますけれども、最終的に小学校は4,300円が月額の給食費ですね。そして、中学校が月額5千円ですよね。今回200円の手当てということになりますと、小学校、中学校、平均すると大体4%ぐらいの補助という形になるんですけれども、実際、食品というのは2割、3割上がっている状況なんですよね。ですから、最終的にはこの200円という金額では追いつかないんじゃないかなという気がいたしております。

最終的に11か月の中で5,052千円を計上しておられますけれども、もし途中でもっと値上げが加速した場合に、この予算を早急に使い切ってしまうという可能性だってないとは言えないと思うんですよね。そういった場合に、値上げという話になってくるのかなという気がするんですけど、値上げだけは絶対に私はしてほしくないというふうに思っているんです。ですから、その件についてどうお考えなのか、お伺いをいたします。

〇議長(角田一美君)

江頭教育次長。

〇教育次長 (江頭憲和君)

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、食材によって高騰の幅というのはたくさんあるんですけれども、 今回、大体3年度と比較して1食分の給食費の単価が10円ほど上がるんじゃないかという算 定をしまして、それで5,052千円という算出をしているところです。

今後の物価の上昇、資材費の上昇等も確かに見込まれるところではありますので、当然これでは不足する可能性もないとは言い切れません。そのときにどうするかということですけれども、今回のコロナ臨時交付金の全体の事業の動きも注視をしながらですけれども、また、給食運営会のほうの繰越金なども検討しながら、今のところはこの状況で予算を計上いたしまして、今後の状況を見ていきたいというふうに思っているところです。

〇議長(角田一美君)

12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

それでは、値上げしないように努力するということで理解してよろしいですか。(「は

い」と呼ぶ者あり)分かりました。

今給食費というのは、最終的に無料化という方向でどの自治体も進んでいっているような 背景がございますから、ぜひそれに逆行するような流れにならないようにお願いをしておき たいというふうに思います。

次に、その下の11番の、これも教育総務課ですけれども、学習用パソコン購入事業ということで1,943千円上がっております。多分、今子供たちに配付されているのはタブレット型のパソコン、タブレットPCだと思うんですよね。

今回、自宅学習用のパソコンということで、小学校1年生分の29台、北鹿島小学校という ふうに書いてありますけれども、実際、今タブレットパソコンというのは小学校何年生まで 用意をしてあったんですかね。1年生というのは入っていなかったんですか。

〇議長(角田一美君)

江頭教育次長。

〇教育次長 (江頭憲和君)

お答えをいたします。

現在、各学年の子供さんたちにはタブレットパソコンのほうが整備をされています。ただ、 リース期間等が残っているものがありましたので、実は今年については、浜小学校の分と北 鹿島小学校の分をリースで計上する予定でございました。ただ、市内全体の児童・生徒数の 減少等もありまして、浜小学校の分はその減少分で賄えるということで、既存のタブレット のほうで充てることができました。

今回、北鹿島小学校の29台分について、タブレットパソコンのほうを購入するということで計上させていただいています。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

すみません、ちょっと聞きそびれたんですけど、1年生から6年生まで全部配備されているということですか。——じゃなかったのかな。

〇議長 (角田一美君)

中村教育長。

〇教育長 (中村和彦君)

お答えいたします。

昨年4月に新しいタブレットを準備しましたけれども、それまでもリースでタブレットを 使っておりました。その分がまだリース期間が残っておりましたので、ここにありますよう に、北鹿島小学校、そして浜小学校、古枝小学校の1年生については、旧リース分を1人1 台パソコンとして充てておりました。リース期間が切れますので、昨年4月に購入したタブレット式のものに順次変更をしているということで、今回その分を計上しているということになります。

ですから、昨年4月の段階で鹿島市内の小・中学校全児童・生徒が1人1台のパソコンを持っているということになっておりました。

〇議長(角田一美君)

12番徳村博紀議員。

〇12番 (徳村博紀君)

自宅学習用パソコンというのは、ノート型なんですか、それともタブレット型なんですか。

〇議長(角田一美君)

中村教育長。

〇教育長 (中村和彦君)

お答えいたします。

それは自宅学習用というわけではなくて、現在、学校の授業で使用しているタブレット型のパソコンですね。議員が持っていらっしゃるようなパソコンと違いまして、蓋がついていまして、キーボードもついております。学校で使うパソコンという意味です。それを自宅に持ち帰って自宅学習もできるということでそういう表現がしてあると思っております。

〇議長(角田一美君)

12番徳村博紀議員。

〇12番(徳村博紀君)

事業説明欄のところに自宅学習用パソコンというふうに書いてあったので、自宅で使うものなのかなと思っておりましたけれども、学校で使っているものを家に持ち帰って使えるという意味での書き方だったんですね。分かりました。ありがとうございます。

とにかくパソコンについては、子供たち、やっぱりどんどんとにかく使わせていくことが 一番大事だと思いますので、どういった形でもいいですから子供たちが触れる機会をぜひ増 やしていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

〇議長 (角田一美君)

ほかに。4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

予算書の14ページをお願いします。

そこに3目の衛生費県補助金、肥前鹿島駅周辺整備推進補助金(低炭素社会実現・観光振興)というのがあります。この補助金の交付先と事業内容を教えてください。

〇議長(角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

お答えをいたします。

補助の出先につきましては県補助ということで、2分の1補助ということになっております。

それで、具体的な事業の内容につきましては、ラムサール条約登録湿地の観光客を増加させたいという思いから、トイレを整備して、トイレ環境を改善しましょうということにしています。それにつきましては、通常の仮設トイレの充実版というか、子供さんと一緒に入れるような、狭小なものじゃなくて、もうちょっとグレードが高いものになっておりまして、太陽光を活用いたしましたものになっております。

また、これにつきましては災害時も活用できるよう可動式ということで、そのときには地域の方々も活用できるように移動させたいというふうに思っています。

それと、複合的に、地域交通ということで肥前鹿島駅を整備されておりますが、脱炭素社会実現のためにグリーンスローモビリティを導入いたしまして、ラムサール海岸のところまで観光客をお運びするということを考えております。

それに加えまして、市内でもいろいろイベントはありますけれども、高津原地区のほうでは公共交通ということでバスだとかタクシーとか走らせてありますが、これに脱炭素社会ということでグリーンスローモビリティのカートを走らせたらどうかということで、実験的にやろうかというふうに考えているところでございます。

〇議長(角田一美君)

4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

この脱炭素社会というのは、CO2の排出量が少ない社会にするということでしょう。それと、今トイレとかなんとか言われましたけど、何か関係あるんですか。

〇議長(角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

脱炭素社会の実現がトイレに影響するかというと、それには関係しない部分はありますけれども、そこへの観光客に快適な形で提供、環境を整備しようということでありまして、そこへの観光客の動線を、脱炭素社会にマッチしたようなグリーンスローモビリティのカートを走らせて脱炭素社会の実現に寄与できないかというような実証実験でございます。

〇議長(角田一美君)

4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

何か無理やりこじつけたような感じで、この前も言いましたが、環境といったら何でも環境ですよね。環境といって何でもかんでも予算をつけたら、何でも環境ということでつけられると思います。これも何かこう、こじつけたような感じがしますけれども。

次、29ページをお願いします。

この29ページも肥前鹿島駅周辺整備全体構想と連動した低炭素社会、先ほど同じようなことでまた5,000千円ついていますけど、これについて説明してください。

〇議長 (角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長(田代 章君)

お答えをいたします。

先ほどの2,500千円で説明申し上げました件につきましては歳入のところになりますが、 今回の29ページは、それを活用いたしました支出の部分ということで、2分の1補助が先ほ どの収入ということになります。

〇議長(角田一美君)

4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

それでは、43ページをお願いします。

先ほど徳村議員からもあっていましたけれども、昨日の新聞に「食材高騰で…冷凍野菜使用、揚げ物減らす」「県内学校給食、あの手この手」と書いてありました。

それで、この200円の補助で、先ほど4%と言われましたけれども、この金額で本当に十分であるのかないか、お教えください。

〇議長(角田一美君)

江頭教育次長。

〇教育次長 (江頭憲和君)

お答えをいたします。

食材は材料によって値上がりしている分とか据え置かれている分とか下がっている分とかありますので、平均的に何%落ちているというのはちょっと私言っていないかと思いますけど、1食当たりの単価にすれば大体10円程度の差が出ていたので、今のところ1食10円ということで、大体月20日間給食が出ますので、200円ということで計算をしている、そういうことであります。

〇議長(角田一美君)

4番中村日出代議員。

〇4番(中村日出代君)

スクールカウンセラーに2,500千円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

事業ですね。この2,500千円を学校給食のほうに充てたら、倍ぐらいになるわけでしょう。 このスクールカウンセラーは人件費ですよね。費用対効果を考えたら子供さんたちの給食に 充てたほうがいいと私は思うんですけど、そういうふうな考えはできないですか。

〇議長(角田一美君)

江頭教育次長。

〇教育次長 (江頭憲和君)

お答えをいたします。

給食費のことでいいますと、先ほど少しお答えをしたところです。今のところ、現段階で5,000千円ほどのコロナ交付金を使うことで計画をしておりますけれども、今後の状況を見ながら、ほかの財源等々も考慮しながらそのときに対応したいと思っていますし、スクールカウンセラー事業につきましても、コロナ禍であって子供たちもいろんなところで行動に制限がかかってしまって、非常につらい部分があると思います。そういうことで、スクールカウンセラーの方の時間を増やして、子供たちとの相談の時間を増やすということも重要だと思いますので、そういうふうな計画になっております。

〇議長(角田一美君)

ほかに。10番勝屋弘貞議員。

〇10番 (勝屋弘貞君)

議案説明資料の24ページ、消防施設費のほうで、久保山地区のほうに地下式貯水型防火水 槽設置工事ということで上がっておりますけれども、これはどこに設置されるのでしょうか。

〇議長(角田一美君)

白仁田総務課長。

〇総務課長(白仁田和哉君)

お答えします。

久保山の山古賀ということで、少し普明寺のほうから山のほうに上がったところの場所に 設置するようになります。

〇議長(角田一美君)

10番勝屋弘貞議員。

〇10番 (勝屋弘貞君)

山手のほうということですね。(「はい」と呼ぶ者あり)じゃ、消火栓とかなんとかをつけることは不可能で、貯水型にするということでよろしいですか。

〇議長(角田一美君)

白仁田総務課長。

〇総務課長(白仁田和哉君)

お答えします。

そこが自然水利——川の水量がないということで、防火水槽を設置するようになっております。

〇議長 (角田一美君)

ほかに。10番勝屋弘貞議員。

〇10番 (勝屋弘貞君)

それでは、委員協議会説明資料の3ページで児童福祉総務費のほうですけれども、児童遊園遊具撤去及び改修工事というところで、広瀬児童遊園と母ケ浦児童遊園、二本松児童遊園というところで、改修とか撤去とかでございますけれども、どういうところを改修されるのか。また、撤去された後は新たに造られないのか。その辺を地域の方ときっちり話されて、造らなくてもいいよというような話になっているのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

〇議長(角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長 (中村祐介君)

お答えいたします。

児童遊園の遊具撤去・改修工事でございますが、撤去工事といたしまして、広瀬児童遊園の2つの遊具、それから、母ケ浦児童遊園の1つの遊具が撤去でございます。あと、二本松児童遊園の1つの遊具が修繕という形になっております。

それで、今老朽化が進んでいるものについて、緊急性があるものについて撤去をいたすものなんですけれども、撤去後は基本的には新たな遊具という形で考えておりますが、一度に全ての遊具の更新が、取替えというのが難しいため、今後は5年間をかけて計画的に修繕とか更新、撤去、あるいは新設を行っていきたいというふうに考えております。

撤去後の遊具の新設、どういう遊具がいいのか、それは当然そこの地元、よくお使いになられる保育園等があれば、そういうところにいろいろ意見を聞きまして、新たな遊具を設置していきたいというふうに考えております。

なお、今回利用しました、内示をいただいております自治総合センターのコミュニティ助 成事業、あれもちょっと今後も活用して整備のほうを図れればなというような希望を持って おります。

以上でございます。

〇議長(角田一美君)

10番勝屋弘貞議員。

〇10番 (勝屋弘貞君)

地域住民の要望をしっかり聞いていただいて、満足のいくような公園を造っていただければと思います。

それでは、学校のほうで、スクールカウンセラーのほうでコロナのほうで出ておりました

けれども、議案説明資料の25ページ、実際、今児童・生徒たちはどういう状況なのか。大分 コロナは落ち着いてきたかなと思われますけれども、現状はどうなのか、教育長いかがで しょうか。

〇議長 (角田一美君)

中村教育長。

〇教育長 (中村和彦君)

まず、新型コロナウイルスの学校の状況ということですけれども、議員の皆様にはせん だって資料としてお渡ししたかと思います。

学校では、授業中はマスクの着用、あるいは消毒の徹底をしておりますので、以前のインフルエンザのような学級内での大きな広がりというのは見えませんけれども、毎週何名かの陽性者が発生をしているという状況ですので、いつ、どこの学校でも起こってもおかしくないというような状況です。

それと、一昨年度からこの2年間、新型コロナウイルスの影響で、やはり児童・生徒はい ろんなところで我慢して学校生活を送っておりますので、先ほどから出ておりますようなス クールカウンセラー等に相談をする機会というのは増えております。

また、不登校の児童・生徒も昨年度は少し多くなったなというのを感じておりますので、そういった面で、やはり子供たちの心のケアをしていくというのは必要だと考えております。

〇議長(角田一美君)

10番勝屋弘貞議員。

〇10番(勝屋弘貞君)

大分コロナも緩和されてきたということで、熱中症対策というところでマスク着用という のが問題になっておりますけど、その辺の考えは学校のほうではいかがでしょうか。

〇議長(角田一美君)

中村教育長。

〇教育長 (中村和彦君)

補正予算のところでこういう質問にお答えしていいのかどうか分かりませんけれども、このマスク着用ついては、私どもは4月当初から、登下校、あるいは体育の時間は着用しないということで、4月に1回、5月に1回、そして、昨日も報道があっておりましたけれども、また再度、やはり熱中症対策を第一に考えるというようなことで、特に小学生の子供たちというのはあまり外さないと思いますので、登下校は外すようにと、昨日も校長会をしましたので、そこで指示をしたところです。

ただし、この2年間マスク生活をしていますので、なかなか外しにくいのかなと。その辺りはやっぱり学校とか周囲の大人が適切にいろんな指導をしていくべきだなと考えております。

〇議長 (角田一美君)

10番勝屋弘貞議員。

〇10番 (勝屋弘貞君)

ありがとうございました。

それでは、43ページ、保健体育事業費のほうで、スポーツ合宿誘致事業交付金ということで今年も上がっております。

これは樋口前市長が随分力を入れておられました。新市長もソフトテニスを長年やられていたスポーツマンであられますけれども、ここに予算が上がっているということは肯定されているということだと思いますけれども、改めてこの事業についての市長の思いを聞きたいと思います。

〇議長 (角田一美君)

松尾市長。

〇市長(松尾勝利君)

お答えします。

今おっしゃったように、前市長が取り組まれた事業で、今回予算として上げております。 効果として、やはり大学の駅伝の合宿で、その後の祐徳ロードレースの大会とか、いろん な形で効果が現れてきているなというふうには思っております。

ただ、今のままの形で今後も続けるかということについては、課のほうに少し指示をしま して、どういう形の運用がいいのか、また、市内の子供たちにも効果があるのか、そこら辺 を少し検証してやっていきたいというふうに思っているところです。

予算としては今回上げさせていただきましたが、今後検証をしながらこの予算についての 使い方は考えていきたいというふうに思っております。

〇議長 (角田一美君)

10番勝屋弘貞議員。

〇10番 (勝屋弘貞君)

厳しい経済状況の中で、以前からもあるんですけれども、反対だという意見がいまだに やっぱり耳に入ってくるわけですよね。ぜひともきっちりと検証されて――私もいい事業だ と思うんです。内容をしっかり検証されて続けていければと思います。

以上です。

〇議長(角田一美君)

14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

今皆さん方がずっとおっしゃいましたが、今、勝屋議員がおっしゃったスポーツ合宿です ね。御存じのように、私は一貫してこの取扱いには納得できないということで、予算、決算、 ずっと反対をしてきたわけですが、今回市長が替わって、まさか前の市長の目玉商品をその まま持ってくるなんて思いもしておりませんでしたが、そのまま受け入れられたのでちょっ と残念でなりません。そういう感じがします。

特に私は思いますが、5,800千円ですね。先ほど学校給食費の問題で200円の補助金を出して5,052千円と。例えば、この合宿費のお金をそっちに回してみませんか、400円になるわけですよね。

やっぱり今こういう大変な時期ですから、何をそこに持ってこんばらんかと。今まで予算に上がっとったけん取りあえず置いていますと、これでは納得できないわけですが、特にやっぱり新しくなった市長の色をそこでしっかり出して、今のようなお考えならそれなりにしながら、それがいいということなら、後になってくっつけるならまだしもですが、最初からこういう形で、本当、一番よくなかったなと私は思っています。そういう感じでおります。いや、笑い事じゃないんですよ。本当、真剣ですよ。市民の皆さん、今まで私が樋口前市長に言いますと、私に反対という人はいませんよといつもおっしゃいました。やろうとしている本人に言う人はいないんですよ。しかし、特に今のような状況になっている中で、それは子供たちに何らかの影響はあるか分かりませんが、それなりの形で子供たちにはスポーツ教育をするとか、そういう対応をすることを考えるのが大事だと私は思います。これは私、意見として申し上げますが、とにかくこれは残念でなりませんでした。

それから、次に移りますが、商品券のお話がさっきから出ていますが、予算が通ったら商品券はいつお配りになるんですか、まずそれからお尋ねします。市民に配付するのはいつか。

〇議長(角田一美君)

山口商工観光課長。

〇商工観光課長(山口 洋君)

お答えをいたします。

商品券がいつ市民の皆様に届くかということなんですけれども、今回の予算を可決いただきましたら印刷等準備を行いまして、市民の皆様方には8月、世帯分をまとめて世帯主様宛 てに郵送でお配りする予定としております。

利用につきましては、皆さんに届いた後、9月から12月までということで利用を考えております。

以上です。

〇議長(角田一美君)

14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

8月に配付で9月から使用可能ということですが、手続は大変だと思いますが、8月はお 盆の時期なんですね。本当、お盆のお買物その他、お金が要るんですよ。5千円来ると助か る人はたくさんいますよ。私たちだってそうですよ。

だから、大変だけど、できればもう少し早めにして、お盆のお買物に使えるような形の対応ができないかどうか、その辺いかがでしょうか。

〇議長(角田一美君)

山口商工観光課長。

〇商工観光課長(山口 洋君)

お答えいたします。

市としましても、早めの御利用をということで検討してまいりました。しかしながら、今 回商品券ということで金券をお渡しするんですけれども、その印刷に関しまして、専用の用 紙でありますとか印刷技術等が必要でありますので、印刷にちょっと時間がかかると。こち らの封入作業等は極力短時間でということで考えておりますけれども、配送についてはやっ ぱり8月になるということで、皆さん届いた後に御利用をということで現在のところ考えて おります。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

8月に配付ということなら、8月のどの時点で配付になるか分かりませんが、それを9月まで待つんじゃなくて、届いた時点から利用できるような――8月に配付だとおっしゃいましたから、それを私はやるべきだと思います。本当に助かるんですよ。お花一つ買うにしても、お盆のお買物で結構要りますよ。

大変だとは分かりますよ。皆さんが大変なのは分かります。しかし、せっかくやるなら、皆さんがより喜んでいただくような対応をぜひお願いしたいと思いますが、もう一遍お答えください。

〇議長 (角田一美君)

山口商工観光課長。

〇商工観光課長(山口 洋君)

お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、気持ちは分かるんですけれども、8月頭に郵送でお送りするんですけれども、郵便局としましても、やっぱり2週間、3週間、郵送で日にちがかかるということもありますし、こちらも急いで準備作業を行いますが、隣は来ていますけどうちは来ていないとか、いろんな要件等もありますので、利用については9月からの利用ということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

8月のどの時点からお配りになるか分かりませんが、確かに、うちは来とらん、まだばいと、それはありますよ。それこそしようがないことですね。ですから、例えば、着いたところから利用できるように、そういうのを書き込めばいいわけでしょう。だから、ぜひ――できないとおっしゃっていますが、大変だと分かりますが、私は強いてそれを強く言いたいです。

それから、中央児童遊園整備の問題でお尋ねをします。

これは委員会のときにもちょっと言いましたが、中牟田の中央児童遊園ですね。今度60年 ぶりぐらいに変えられるわけですけど、私が言いたいのは、そこの整備と同時に、周りの環境、交通――あそこはすぐ道路に出ますから危ないですね。だから、あの辺の環境整備、真っすぐ一休庵のほうに出るんじゃなくて、例えば、横のほうとか、あっちも通路があって狭いですから大変だと思いますが、何とかその辺を考えながら、子供たちが安全に利用できるような、そういう道路整備まで含めて考えていかないと、事故が起きてしまったらおしまいなんですよね。

だから、横のほうは水路もありますからそれも危ないですが、しかし、その辺を安全も含めて整備するということを私はぜひ計画に入れてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長 (角田一美君)

中村福祉課長。

〇福祉課長(中村祐介君)

お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、児童遊園は安全性を第一に考えていくべきだと思っております。道路とか水路などの対策につきましては、地元の区長さんとかそういったところとよく話をして、実態調査をして、一度に整備はなかなか難しいかもしれませんけれども、やはり安全対策というのは必要だと思っておりますので、そこは順次整備をしていきたいと、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

確かに、一度に準備するのが大変なのは分かりますよ。しかし、せっかくできて、そういう整備ができていないために事故が起きたとした場合はどうなんですかね。これはどがんし

よんなかったでは済まされんですよ。やっぱりできた時点から、子供が安心してそこを利用できるような、そういうのにしていかないと、本当の子供たちの施設じゃないですよね、そこだけやったらよかじゃなかわけです。やっぱりそこまで含めた施設としての取組をせんといかんです。特にあそこは車が多いところですよ、まちの真ん中ですよ。だから、周りの人の利用も多くなるようにしなくちゃいけないわけですけど、やっぱりそこを何とか予算を持ってくるというのは――いろいろあると思いますが、今日も繰越金のことでいろいろ言いましたが、市長どうですか。子供たちの安全というのは、そこまで考えないと本当のものじゃないと思うんですよ。いつも、早うしとっぎよかったね、あそこはしとっぎよかったねというようなことがあちこちあっていますよ。そういうことがあっては絶対いけないんですよ。例えば、1人、車にはねられたことを考えてみませんか。道路の整備費用どころじゃないですよ。お金の問題だけじゃありません。

ですから、今の課長の答弁は私納得いかん。市長、何とかそこは市長の命令でやってくださいよ。いかがでしょうか。お答えありましたら。

〇議長(角田一美君)

藤田副市長。

〇副市長 (藤田洋一郎君)

議員がおっしゃいますように、施設は安全・安心を第一として整備をしていくと。そういうことで、担当としてはその思いで話をしております。これは全庁的に、都市建設課も、下水道も、それから、財政の問題も絡みますので、全体的に今度のあそこの公園の整備について、一番いい、安全・安心になるような、市民に喜ばれるような施設に整備していくというのは市の務めと思っておりますので、庁内でしっかりと議論をさせていただきたいと思っております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

14番松尾征子議員。

〇14番(松尾征子君)

終わりにしますが、先ほど中村議員から御質問が出ていました低炭素社会実現・観光振興の云々ということでお答えがあっていましたが、ちょっとよく理解できませんでしたので、事業の内容とか、青写真とか何かありましたら、今じゃなくていいです、後で出して。私も最初理解できなかったので質問しようと思いましたので、そしたら中村議員がしましたが、分かりませんでした。ごめんなさい、私の理解が悪かった。その辺ちゃんとしたのを――皆さんもあまりよう分からんじゃないですかね。皆さんもうなずいていらっしゃいますので、後でよございますので資料を出してください。

これで終わりにしますが、最後にもう一度申します。

私は市長が新たな出発だということで、前の市長を受け継いで出すなんて思いもしませんでした。だから、本当に残念です。今回は、もろ手を挙げて賛成ですよというのもありますが、私はどうも今までの方針どおりこれには納得いかないという態度を取りたいと思いますので、以上で終わりたいと思います。

〇議長(角田一美君)

ほかにございませんでしょうか。5番池田廣志議員。

〇5番(池田廣志君)

最後になると思いますので、ちょっとほかにもいろいろ考えていたのがダブりましたので、 それを外して、1つに絞って質問したいと思います。

まず、都市公園の整備のところで、これは遊具を整備するような話なんですが、どこをするのか、まず説明をお願いしたいと思います。場所が分かりません。

〇議長(角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長(橋川宜明君)

お答えいたします。

都市公園を管轄します都市建設課のほうでは、昨年度、都市公園の長寿命化計画を立てました。今年からが5年1期の最初の年となるところでございます。このため、1年目の今年は、長寿命化計画では上からいい順にA、B、C、D、4つのランクがあるんですけれども、一番悪いDランクの判定を受けた遊具の更新を考えております。

個別具体的にいきますと、蟻尾山運動公園のスプリング遊具、中川公園の複合遊具、城内公園のスプリング遊具を中心として更新いたしまして、ほかにも、蟻尾山運動公園とか旭ヶ岡公園の街路灯でちょっと消えているものがございますので、そういったものの更新を今年度考えております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

5番池田廣志議員。

〇5番(池田廣志君)

中川公園のほうの遊具を整備すると今御説明でございましたので、その中で、滑り台あた りの総合的な遊具を整備するということでよろしいんですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

それじゃ、ここの中川公園が今回そういうことで遊具を整備されるということになったんですけど、今の子供たちが遊具を使っている現状というのは担当課として確認をされていますか。

何でこういうことを言っているかといえば、ブランコが使える状態であります。それと、 滑り台がほとんど使えないもんだから、入らないように立入禁止のマークをしながら全部 ロープで巻かれています。ただ、そのロープで巻かれている滑り台で、今、中学生、高校生 が遊んでいます。何で中川公園にこういう遊具を整備するのかなと。

何でこういうことを言うかといいますと、これは一般質問でも何回かお尋ねはしたんですけど、地元のお父さん、お母さんは、危ないからあの公園には行くなと言っているんですよ、特に遊具のあるところには。そういう状況の中で、何で中川公園にああいうのを整備するのかなと。

それと、去年、令和2年度に整備されたブランコがあります。ブランコはどういう使い方をしているかといえば、ブランコはお尻を乗せる台がございますけど、これをくるくる巻き上げて、かなり高い状態に止めています。だから、小さい子供たちはそれをまた巻き戻して下ろさんと使えないという状況で、本当に中学生あたりが使っている状況というのはかなり厳しいです。

だから私は、子供たちが遊ぶ公園というのは本当にあんな大人の目の届かない場所でいいのかどうか。そこにまた今回、複合遊具みたいなのをするということですけど、本当に市民の思いに応えるような遊具整備になっているのか、ちょっと疑問に感じます。その件のお答えをお願いいたします。

〇議長(角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

回答いたします。

確かに御指摘のとおり、過去には樹木が生い茂ってなかなか目が届きにくい死角が発生しているとか、そういう御指摘もありましたものですから、木を一定程度伐採いたしまして、なるべく目が届くような形にとかいう改善は続けさせていただいております。

また、中高生ぐらいの不適切な利用がもしあるということであれば、そこら辺はこちらも 注意して、していきたいというふうに考えております。

なお、やはり中川公園のほうは、近隣の保育園の、遠足ではないかもしれないんですけど、 結構、保育園の遠足での利用という形も多うございますので、そのような形で使っている分 に関しまして適切な遊具を整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(角田一美君)

5番池田廣志議員。

〇5番(池田廣志君)

この遊具の整備につきましては今度の一般質問の中でもお尋ねしようと思っておりますので、その辺りの、本当にどこに遊具を整備すべきなのか、そこを含めて議論したいと思っています。これで終わります。

〇議長 (角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

多くの議員の方がいろんな項目で質問しましたから、全体的にまずお聞きをしたいと思います。

補正予算書の12ページ、歳入のところ、国庫支出金、総務費国庫補助金270,052千円という補助金があるんです。これは鹿島市に来る補助金です。じゃ、これは国庫補助金の算定方式、鹿島市における算定基準はどういうふうになっていますか。

なぜこういうふうな質問をするかといいますと、先月、浜で水とまちなみの会の総会の後の懇親会で、今度の新しい市長、いろんなコロナ対策で、商品券だったり、給食費のそういうふうなのをするみたいだけど、これはどこからお金が来ているのと、市からお金を出しているのと。いや、多分これは国からですよと。じゃ、それはどうやって計算しているのと、そういうふうな質問をいただきました。

ちょうど夕方の時間に入ってきましたので、ケーブルテレビを御覧の皆さんも、どういう ふうな算定基準で鹿島市にこの国庫補助金、特に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨 時交付金というものは来ているのか、これについてお答えください。

〇議長(角田一美君)

村田財政調整監。

〇財政調整監(村田秀哲君)

お答えいたします。

この算定方式につきましては、制度要綱の中で各自治体のいろんな数値を使って国からありますが、ちょっと込み入った数字になっていますので、今手元の制度要綱が百何ページある分の中にありますので、もしよければ後ほどお示ししたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〇議長 (角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

分かりました。それはあなたのところにまた後日お伺いしてからちょっとお聞きをします。 今回の補正予算は819,191千円、これは市長が替わるということで、骨格予算に対しての 肉づけ補正と言われますね。そしたら、今回、一番最初、今日のこの議会の演告で言われた 市長が取り組みたい施策、1つが産業支援とICT活用、2つ目がコロナ等を乗り切る鹿島 復活支援、もう一つ、女性や若者の声を生かしたまちづくり、これのどういうふうなところ を中心にこの肉づけ補正を組まれたのか、市長お答えください。

〇議長(角田一美君)

松尾市長。

〇市長(松尾勝利君)

お答えします。

産業支援、ICT、これについては、先ほどの一番初めのお話、今日の冒頭話したように、 すぐできるもの、しなければいけないもの、時間をかけて取り組むものという答弁をしまし たけれども、産業支援とICTについては、市のほうで今からそういう組織を立ち上げて やっていくということで今指示を出しておりますので、今検討中でございます。

それで、復活支援については、さっきおっしゃったように、今、一番は、鹿島市民の安心・安全、幸せを感じるような施策ということで、商品券の配付等を行ってきたところでございます。

女性活躍については、今担当のほうに指示を出しておりまして、いろんな形でやはり女性 目線というのが私も大事だというふうに思っておりますので、一番初めに申しましたように、 すぐできること、少し時間をかけて、しっかり考えを練って皆さん方にお示しをする、そう いうことで考えております。

あとは、冒頭言いました医療費の助成の問題等も少しやっぱり時間を要して考えていきたいというふうに思いますので、9月の予算でお示しをしたいというふうに思っております。

だから、今回が全て肉づけ予算という定義づけではなくて、もうしばらくしっかり考えて 皆様方にお示しできるところは示していきたいというふうに思っております。

〇議長(角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

市長の気持ちは分かりました。ただ、松尾征子議員も言ったように、私もずっとこの資料を見る中で、あれっと思ったのは、スポーツ合宿の交付金5,800千円が入っていることです。 効果があったという声ももちろんあるでしょう。でも、松尾議員もおっしゃっていたように、 低年齢化、若い人たちの底上げ、それに使ったほうがいいんじゃないかという声も確かにあ るんですね。

だから、今、松尾市長がおっしゃったことを今度は振り返ると、この6月補正にこれを入れなくてもよかったんじゃないかなと。9月議会に再度、いろいろ庁内で協議をした中で、こういうふうに少し形を変えてスポーツ合宿を行っていきたいとか、それもありだったんじゃないかなという気はします。ただ、全体的に見て、今回の補正は通さないとやっぱりちょっと大変ですから、市民の皆さんは今回期待している事業もたくさんありますからね。そこの辺りは頭の中に入れておいてください。

あと、最後にしますが、議案説明資料の25ページ、ここに今回の目玉となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業270,769千円という様々なメニューがあるんです

けど、この事業メニューの決定をしていく条件、各担当課から上がってきたものなのか、優 先順位はどういうふうについて、どこから始めてきたのか、これについて答弁できる方、企 画のほうがいいのか、そこの辺りで答弁をお願いします。

〇議長(角田一美君)

村田財政調整監。

〇財政調整監(村田秀哲君)

お答えをいたします。

この臨時交付金の対応事業につきましては、各課のほうにこの交付金の情報が来た段階で、 部長を通じて照会をかけております。その中で上がってきた候補の中で、まずは部長会のほ うで調整とか、そういう優先順位なりをつけてたたき台をつくった後は、最終的には補正予 算の庁議の中で最終決定をするという過程で行っております。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

11番伊東茂議員。

〇11番 (伊東 茂君)

分かりました。このメニューを見ていても、今いろいろニュースやそういうふうなので報 じられている、本当にこれがコロナ対応の事業なのかというのもテレビでは出てきています ね。このメニューを見る限りは、鹿島市にとって必要な事業だと私も思っております。

今後も市民目線、市長もおっしゃっていますので、そこの辺りを中心に考えていただいて 事業を進めてください。

以上で質問を終わります。

〇議長(角田一美君)

7番樋口作二議員。

〇7番(樋口作二君)

松尾市長がおられて、時折視線が合いまして、本当に新たな気分で6月議会に臨んでいる ところでございます。また、たくさんの新しい課長もお生まれになられて、市議会も活性化 するかなというふうに思います。

私のほうは2点だけお願いいたします。

説明資料の24ページの17番です。ここに急傾斜地崩壊防止事業がありまして、県が半分、 あと残りが4分の1、4分の1の事業かなというふうに思いますけれども、その他というと ころが分担金となっています。この該当になる家庭といいますか、何件の方がこの分担をな さるのか、教えてください。

〇議長(角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

お答えいたします。

今回の事業は、母ケ浦地区で6件の急傾斜地崩壊防止事業の中の、令和2年度で3件終わっておりましたので、令和4年度の分は残りの3件が対象となります。

以上です。

〇議長(角田一美君)

7番樋口作二議員。

〇7番(樋口作二君)

そうしますと、この7,500千円を3件で分担されるということでよろしいんですかね。2,500 千円ということですか。

中山間地域には急傾斜地が非常に多くて、これから先、特に崩壊等の危険がある箇所に住 んでおられる方もたくさんおられまして、なかなか多額の分担金だなと思うところがありま す。

今ここでこれを変えてくれということはできないかなと思いますけれども、これからもぜ ひ急傾斜地等のある地域、中山間地のある地域に対する、こういう地域に住まれている方の 命を守るようなことについては、できるだけ分担が少ないような方向を国や県に要請されて していただければなと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

〇議長(角田一美君)

橋川都市建設課長。

〇都市建設課長 (橋川宜明君)

お答えいたします。

まず、今回の事業の受益者負担金の割合は25%ということになっております。

次に、昨年度まではこの急傾斜地の対象事業が5件まとまった状態でないと実施できないということがありましたが、中には5件まとめるというのが難しいところもありましたので、今年度から県のほうが要綱を改正して、1件でもできるという緩和があっているところでございます。

今回の緩和は件数の緩和でございますが、今、議員御指摘のような受益者負担金の問題も ございますので、そこら辺は折を見て、県のほうとまた協議をしていきたいというふうに考 えます。

以上です。

〇議長 (角田一美君)

申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

7番樋口作二議員。

〇7番(樋口作二君)

それでは、ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、その前の、先ほどからちょっと話題になっていました、これはラムサール条約関係で肥前鹿島駅から多分、ラムサール条約湿地までに向かうところの、要するにラムサール条約湿地登録地を活性化しようというふうな取組かなということでございますが、説明資料にありましたグリーンスローモビリティというのが非常に名前が引っかかるんですけど、具体的にどういう乗り物で、ラムサール湿地までどのように人を運びたいと思っておられるのか、教えてください。

〇議長 (角田一美君)

田代環境下水道課長。

〇環境下水道課長 (田代 章君)

お答えをいたします。

グリーンスローモビリティ、イメージ的にはゴルフ場で運行しているカートを想像された らよろしいのかなというふうに思います。電源的には太陽光を活用いたしまして充電いたし まして、電化ということで稼働いたしております。

ゴルフ場カートは側面の仕切りがございませんけれども、そちらについては落下をしないような手だてで、これは警察協議も要るわけですけれども、公道を走って脱炭素社会の一翼を担えないかということの実証実験ということでございます。

〇議長(角田一美君)

7番樋口作二議員。

〇7番(樋口作二君)

ラムサール条約湿地登録されてから大分たちまして、関心も若干薄れてきているようなところもありまして、これを機会に観光といいますか、よその方が訪れる――あそこはやっぱり交通の便が悪いというふうなこともあって、そういう面白い乗り物があったらまたにぎわうかなというふうに思いますし、これを機会にますます住民の、あるいは地域の方の環境意識も高まればいいなと思います。どうぞ頑張ってください。

以上で終わります。

〇議長 (角田一美君)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田一美君)

討論を終わります。

採決します。議案第37号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算(第1号)については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(角田一美君)

起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

明16日から19日までの4日間は休会とし、次の会議は20日午前10時から開き、一般質問を 行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時1分 散会